第二期
南大隅町
公共施設等総合管理計画

2026（令和 8）年 3 月

目次

第１章　はじめに……1

1　計画の趣旨……1

2　計画の目的……2

3　計画の位置づけ……2

4　計画期間……2

第２章　人口推計と財政状況……3

1　人口の動向と将来予測……3

（1）人口の動向（南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョンより）……3

（2）将来推計人口（南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョンより）……4

2　財政状況……5

第３章　公共施設等の現状……6

1　対象施設の分類……6

（1）施設の分類……6

2　公共施設の状況……7

（1）建物系公共施設の保有状況……7

（2）土木系公共施設の保有状況（道路・橋りょう）……12

（3）企業会計施設の保有状況（上水道事業施設・下水道事業施設）……12

第４章　公共施設等の将来見通し……13

1　将来の更新費用の見通し……13

（1）建物系公共施設の更新費用推計……13

（2）土木系公共施設の更新費用推計（道路・橋りょう）……15

（3）企業会計施設の更新費用推計（上水道事業施設・下水道事業施設）……17

（4）公共施設等全体……18

2　更新費用推計条件……19

（1）建物系公共施設更新費用推計条件設定……19

（2）土木系公共施設更新費用推計条件設定……21

（3）公営企業施設更新費用推計条件設定……22

第５章　公共施設等の管理に関する基本方針……23

1　公共施設における現状と課題……23

（1）施設の老朽化……23

（2）ニーズの変化……23

（3）財源の不足……23

2 基本方針……23
(1)施設保有量の適正化……23
(2)維持管理コストの削減……24
3 目標設定……24
(1)施設保有量の圧縮……24
(2)維持管理コストの削減……24
(3)目標指標と数値……25
第 6 章 推進体制 …… 26
1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築……26
2 情報管理・共有方策……27
3 議会や住民との情報共有等……27
4 フォローアップの実施方針……27
第 7 章 個別方策の実施方針について …… 28
1 点検・診断等の実施方針……28
2 維持管理・修繕・更新等の実施方針……28
3 安全確保の実施方針……28
4 耐震化の実施方針……28
5 長寿命化の実施方針……29
6 ユニバーサルデザイン化の推進方針……29
7 脱炭素化の推進計画……29
8 統合や廃止の推進方針……29
9 行政サービス水準等の検討……29
10 PPP/PFI の活用について……30
11 地方公会計(固定資産台帳)の活用の考え方……30
12 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する方針……30
13 市区町村域を超えた広域的な検討等について……30
14 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携……30

第８章　各施設類型の管理に関する基本方針 …… 31
1　建物系公共施設…… 31
（1）町民文化系施設 ……31
（2）社会教育系施設 …… 32
（3）ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設 …… 32
（4）産業系施設 …… 34
（5）学校教育系施設 …… 35
（6）子育て支援施設 …… 35
（7）健康・保健施設 …… 36
（8）医療施設 …… 36
（9）行政系施設 …… 37
（10）公営住宅 …… 38
（11）公園 …… 42
（12）その他（普通財産等） …… 42
2　土木系公共施設・企業会計施設 ……45

第１章　はじめに

１　計画の趣旨

地方分権が進む中で、南大隅町が誕生して 21 年が経過しました。この間、厳しい財政状況や少子高齢化、人口減少社会到来に直面する中、行政サービスの抜本的見直しと効率化、行政内部のスリム化とそれを支える職員資質の向上等を目指し改革を進めてきましたが、現況の社会経済情勢の下、地方財政については、個人所得の大幅な減少や企業収益の悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が落ち込む一方で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどから、依然として厳しい行財政環境が続くことが予想されます。限られた財源の中で、今後とも本町が持続的に発展し、より効果的かつ効率性な質の高い行政サービスを提供していくためには引き続き行政改革を推進していく必要があります。

このような状況の中、公共施設等においては、高度経済成長期に集中して建築されてきた施設の多くが建築後 30 年以上を経過し、今後大規模改修や修繕、建替えが必要となりますが、そのためには膨大な費用がかかることが見込まれています。限られた財源の中で、公共施設の安全性を確保していくためにも、早急に公共施設等全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化することが必要となっています。

本計画は、本町における公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担を軽減・平準化することにつなげることを目的とし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を 2015（平成 27）年度に策定しました。

また、個別の施設毎の実行計画を策定することが求められていたことから、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した個別施設計画を 2020（令和2）年度に策定しましたが、各個別施設計画の内容やこれまでの取組み内容を踏まえ、第二期南大隅町公共施設等総合管理計画（以下：本計画）を策定します。

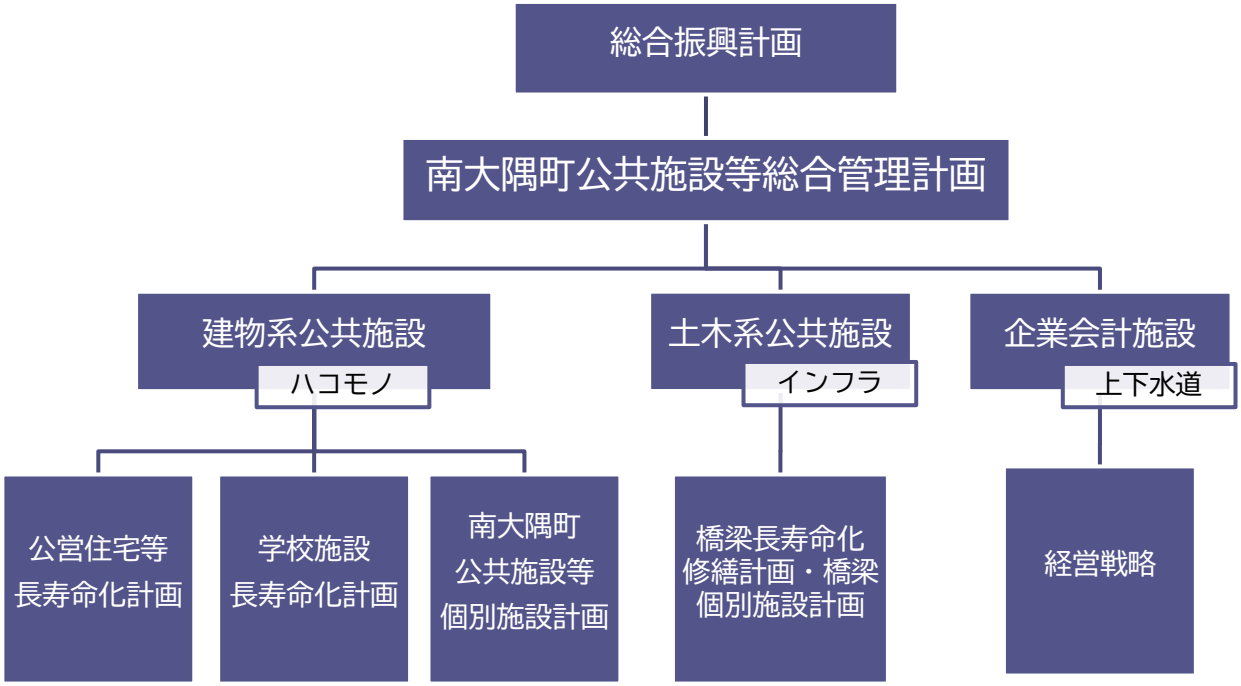
2 計画の目的

本計画は、本町が所有する公共施設を、総合的かつ統合的に管理及び利活用するため、全体の総量適正化などを含む戦略的な公共施設マネジメントを推進することを目的として、公共施設等の全体の状況を整理把握し、全庁横断的な方針を定めます。

3 計画の位置づけ

「総合振興計画」は、町の「最上位計画」に位置づけられ、町の 10 年後の将来像（目標）を示し、「まちづくり」を総合的かつ計画的に推進する計画です。

本計画は、上位計画である「総合振興計画」で定められたまちづくりのビジョンと整合を図りつつ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。今後、本計画に基づき、統廃合による具体的な再配置等を検討していくこととなります。



4 計画期間

公共施設は 50 年以上継続して使用するものであるため、長期的な視点を持って今後 30 年から 40 年先を見据えた将来を推計し、方向性や目標値の設定を行いますが、社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、本計画の計画期間は、2026（令和 8）年度から 2035（令和 17）年度までの 10 年間とします。

計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。また関連する計画のうち、既に進行中の計画においては、見直しのタイミングで本計画の方針を反映していくものとします。

計画期間：2026（令和 8）年度から 2035（令和 17）年度までの 10 年間

第２章　人口推計と財政状況

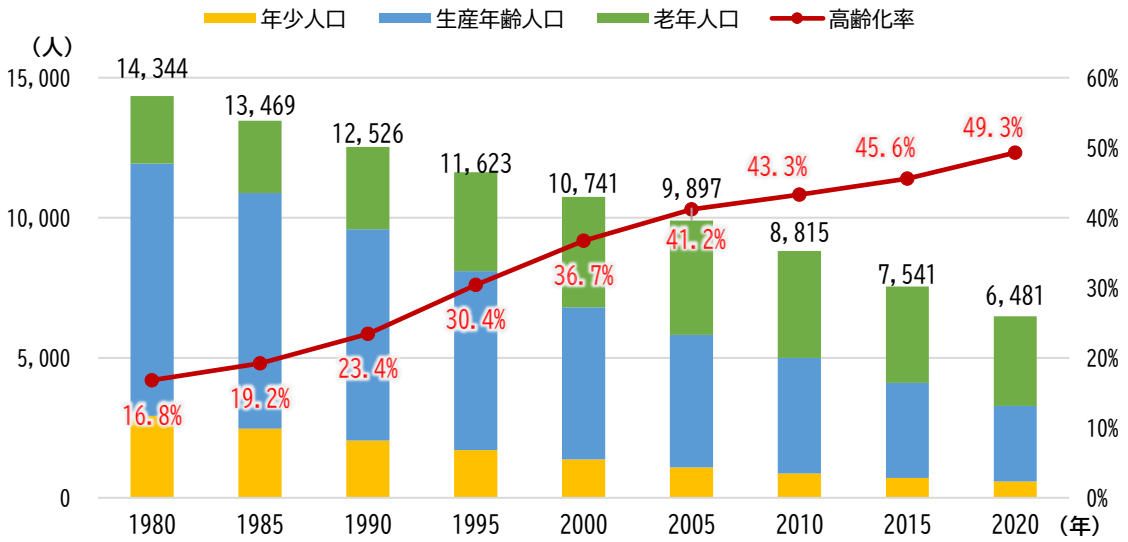
１　人口の動向と将来予測

(1)人口の動向(南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョンより)

本町の総人口について昭和 55(1980)年からの推移をみると、昭和 55(1980)年の 14,344 人から減少傾向にあり、令和2(2020)年は半数以下の 6,481 人と、40 年で 7,863 人の減少がみられ、年平均で約 200 人のペースで人口減少が続いています。

年齢3区分別の人口をみると、15 歳から 64 歳の生産年齢人口の減少が目立ち、総人口に占める構成比では、昭和 55(1980)年が 62.7%(9,000 人)だったのに対し、令和2(2020)年は 41.7%と、6,299 人減少しています。それに伴い 15 歳未満の年少人口も減少傾向にあり、昭和55(1980)年の2,930人(20.4%)から令和2(2020)年は583人(9.0%)となっています。一方、65 歳以上の老年人口は増加傾向にあり、昭和 55(1980)年の 2,414 人(16.8%)から令和2(2020)年は 3,197 人(49.3%)となっており、少子高齢化が進行している状況にあります。

〔南大隅町の昭和55（1980）年からの総人口・年齢３区分別人口、高齢化率の推移〕



年	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
年少人口	2,930	2,468	2,051	1,702	1,372	1,082	871	713	583
割合(%)	20.4	18.3	16.4	14.6	12.8	10.9	9.9	9.5	9.0
生産年齢人口	9,000	8,415	7,538	6,387	5,427	4,735	4,123	3,391	2,701
割合(%)	62.7	62.5	60.2	55.0	50.5	47.8	46.8	45.0	41.7
老年人口	2,414	2,586	2,937	3,534	3,942	4,080	3,821	3,437	3,197
高齢化率(%)	16.8	19.2	23.4	30.4	36.7	41.2	43.3	45.6	49.3
総人口	14,344	13,469	12,526	11,623	10,741	9,897	8,815	7,541	6,481

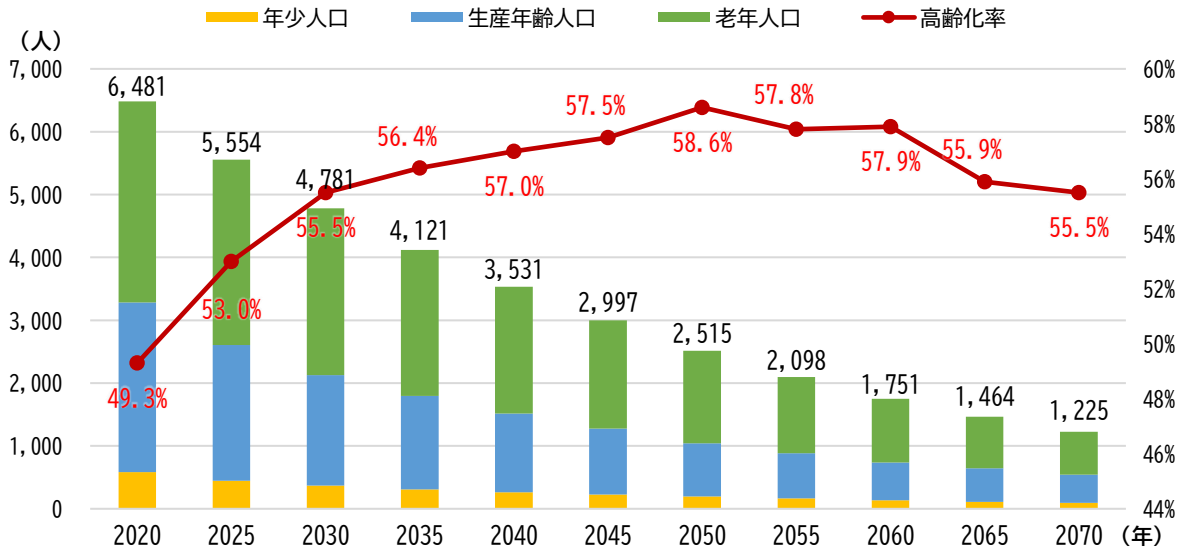
（資料）総務省「昭和 55 年～令和２年　国勢調査」より作成

(2)将来推計人口(南大隅町デジタル田園都市国家構想総合戦略・人口ビジョンより)

最新の統計を反映させた将来推計人口をみると、総人口は令和2(2020)年の 6,481 人から令和7(2025)年には 6,000 人を下回り 5,554 人、令和 27(2045)年には 2,997 人と半数以下、令和 42(2060)年には 2,000 人を下回り、令和 52(2070)年には 1,225 人と推計されています。

高齢化率は、令和2(2020)年の49.3%から、令和7(2025)年は53.0%と50%を超え、令和 32(2050)年の 58.6%まで増加し、その後緩やかに減少しますが、50%以上で推移すると見込まれています。

〔南大隅町の将来推計人口〕



年		R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
社人研推計	年少人口	583	448	369	309	263	228	197	168	137	111	94
	割合(%)	9.0	8.1	7.7	7.5	7.4	7.6	7.8	8.0	7.8	7.6	7.7
	生産年齢人口	2,701	2,160	1,759	1,488	1,255	1,046	845	718	601	534	451
	割合(%)	41.7	38.9	36.8	36.1	35.5	34.9	33.6	34.2	34.3	36.5	36.8
	老年人口	3,197	2,946	2,653	2,324	2,013	1,723	1,473	1,212	1,013	819	680
	高齢化率(%)	49.3	53.0	55.5	56.4	57.0	57.5	58.6	57.8	57.9	55.9	55.5
	総人口	6,481	5,554	4,781	4,121	3,531	2,997	2,515	2,098	1,751	1,464	1,225

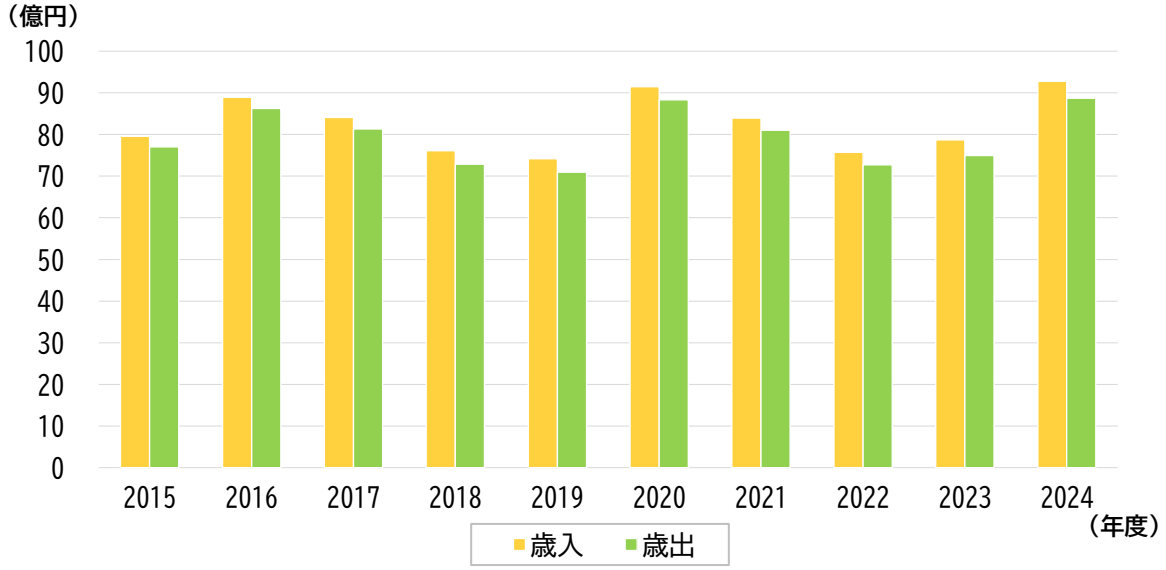
(資料)内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データおよびワークシート(令和6年6月版)」より作成

2 財政状況

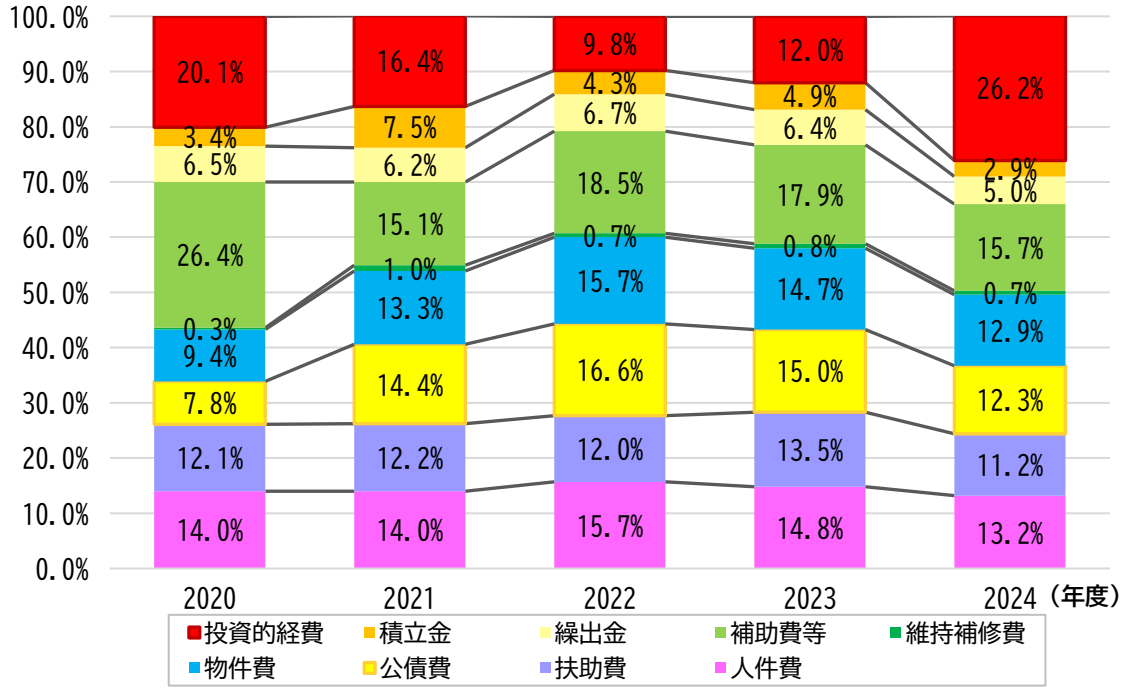
過去 10 年間の歳入歳出決算推移をみると、80 億円前後で推移しています。前公共施設等総合管理計画改訂時（2020 年 3 月）の 10 年平均額と比較して約 5 億円増加しています。今後、益々厳しい財政運営を迫られることが見込まれます。

歳出のうち投資的経費についてみてみると、庁舎建替えや学校施設整備など、年度により変動はあるものの、過去 10 年平均で見ると、13 億円と年間歳出の16%を占めていることがわかります。また、投資的経費割合が高くなると歳出総額が上昇する傾向にあるため、投資的経費支出を平準化することで中長期的な財政計画が立てやすくなり、実効性の高いものになると考えられます。

■ 一般会計歳入歳出決算額の推移



■ 歳出決算額内訳割合の推移



第３章　公共施設等の現状

１　対象施設の分類

(1)施設の分類

本計画では所有するすべての施設を対象とすることとされており、以下のとおり分類します。公共施設等は、建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設の3つに分類し、さらに機能別に以下の分類に整理します。

【総務省施設分類】

大分類		中分類	主な施設
建物	町民文化系施設	集会施設	公民館・青年の家・集会所
		文化施設	文化ｾﾝﾀｰ・文化会館
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	博物館、郷土資料館等
	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	体育館、ﾌﾟｰﾙ、武道館、競技場
		ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設・観光施設	ｷｬﾝﾌﾟ場、少年自然の家、観光ｾﾝﾀｰ
		保養施設	保養施設、温泉施設
	産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館、産業振興ｾﾝﾀｰ、物産館
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	総合教育ｾﾝﾀｰ、給食ｾﾝﾀｰ
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育園、こども園
		幼児・児童施設	児童館、子育て支援ｾﾝﾀｰ、児童ｸﾗﾌﾞ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉ｾﾝﾀｰ、地域包括支援ｾﾝﾀｰ
		障害福祉施設	障害者支援ｾﾝﾀｰ
		児童福祉施設	児童養護施設、母子生活支援施設
		保健施設	保健会館、保健所
		その他社会保険施設	福祉会館
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	庁舎、支所
		消防施設	消防署、分団車庫
		その他行政系施設	清掃事務所、備蓄倉庫、防災ｾﾝﾀｰ
	公営住宅	公営住宅	公営住宅、一般住宅、教員住宅
	公園	公園	管理棟、倉庫、便所
	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ、浄化ｾﾝﾀｰ
	その他	その他	駐車場・駐輪場、斎場・墓苑、公衆便所、職員住宅
土木	道路	道路	市町村道
	橋りょう	橋りょう	橋りょう
企業	上水道施設	上水道施設	浄水処理場、配水場
	下水道施設	下水道施設	下水処理施設

2 公共施設の状況

(1)建物系公共施設の保有状況

1. 建物系公共施設の現状

南大隅町では、392 棟、126,295.94 ㎡の建物を保有しています。用途別に分類すると、廃校になった学校施設を含むその他、公営住宅、ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設が建物の保有面積が多くなっています。

【分類別施設一覧】

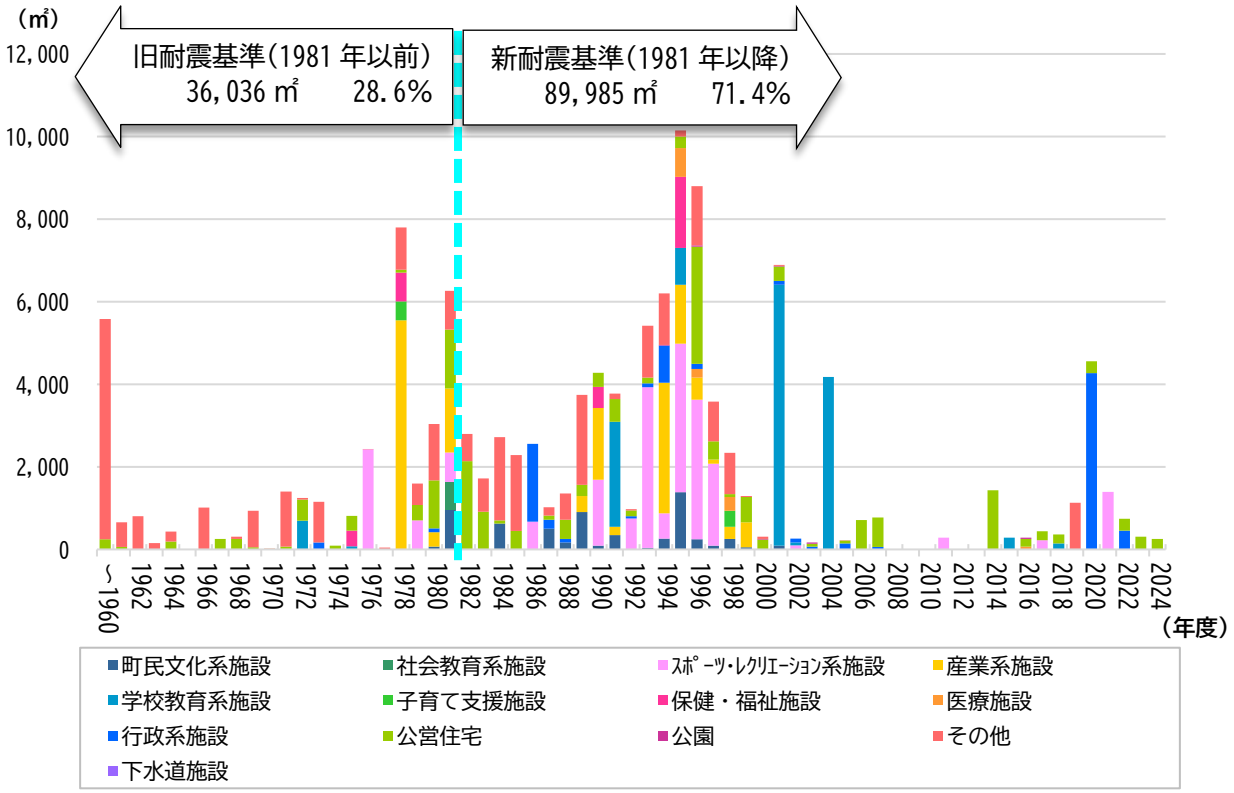
施設用途大分類	施設用途中分類	施設棟数	延床面積(㎡)
町民文化系施設	集会施設	35	6,072.71
	文化施設	1	40.00
社会教育系施設	図書館	1	668.00
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	14	12,312.31
	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設・観光施設	26	6,857.84
	保養施設	2	3,163.55
産業系施設	産業系施設	22	15,885.89
学校教育系施設	学校	12	14,322.00
	その他教育施設	3	873.43
子育て支援施設	幼保・こども園	3	850.50
保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	2,795.82
	保健施設	1	510.03
医療施設	医療施設	6	1,305.77
行政系施設	庁舎等	9	7,517.57
	消防施設	19	1,309.14
公営住宅	町営住宅	126	20,266.18
公園	公園	6	140.06
その他	その他	101	31,402.14
総計		392	126,295.94

【参考】：令和６年度決算「固定資産台帳」

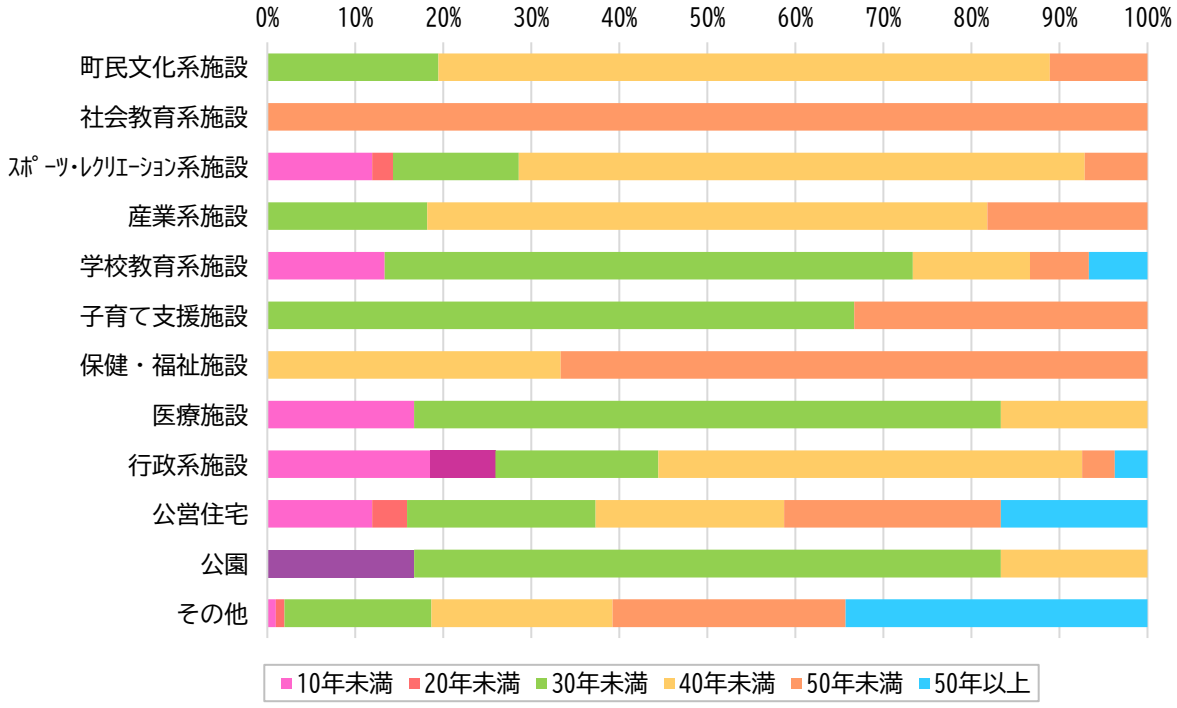
2. 築年別整備状況

建築された年度別にみてみると、古いものは 1950 年代に建築されており、1976 年から 1999 年まで継続的に多くの施設建設をしてきたことがわかります。また、旧耐震基準の建物が約28%現在も残っていることがわかります。

■ 建築年度別整備状況



■ 経過年数別比率



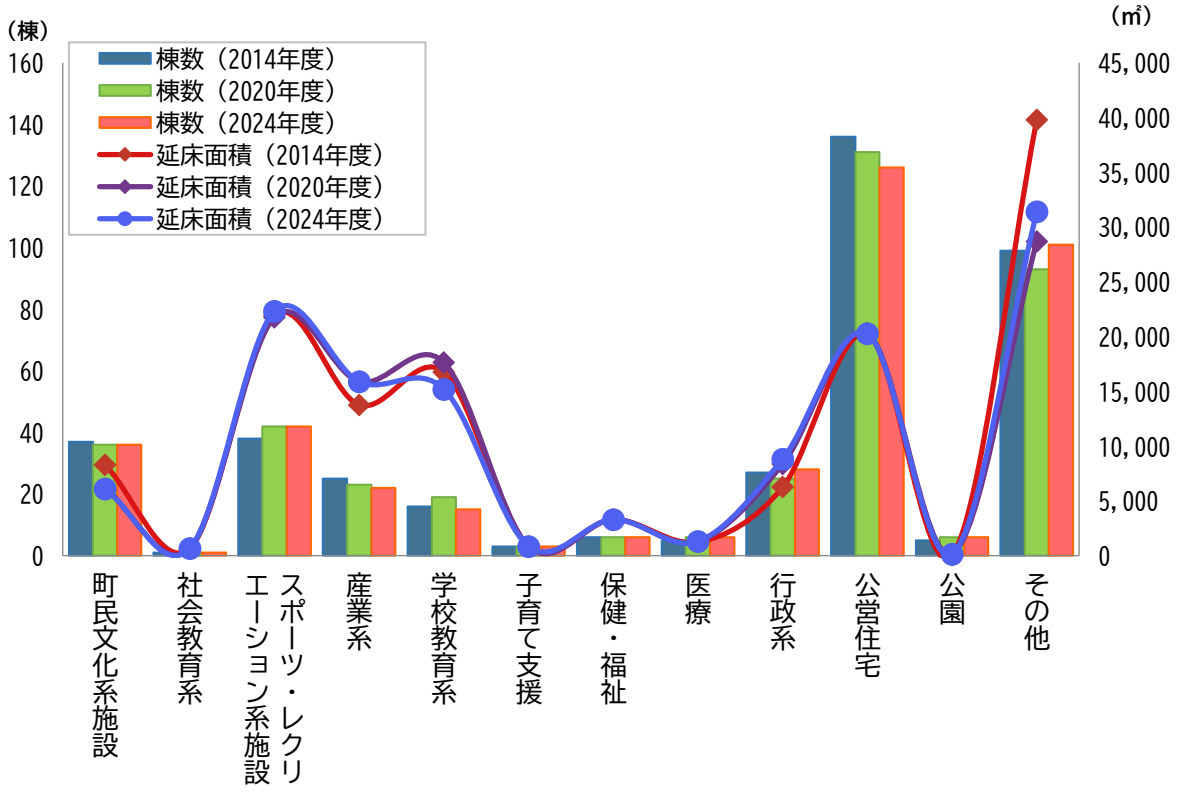
3. 建物系公共施設の保有量の推移

施設の保有量の推移は、2014 年度と比較して 2020 年度迄の 6 年間で 7 棟、8,087.89 ㎡減少しており、2020 年度と 2024 年度を比較すると、1 棟増加しており、1,222.95 ㎡増加していることがわかります。

【建物系公共施設の保有量の推移】

大分類	2014 年度		2020 年度		2024 年度		2014→2024	
	棟数	延床面積（㎡）	棟数	延床面積（㎡）	棟数	延床面積（㎡）	増減棟数	増減延床面積（㎡）
町民文化系施設	37	8,279.71	36	6,112.71	36	6,112.71	▲1	▲2,167.00
社会教育系施設	1	668.00	1	668.00	1	668.00	0	0.00
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	38	21,934.05	42	21,779.65	42	22,333.70	4	399.65
産業系施設	25	13,764.53	23	15,895.89	22	15,885.89	▲3	2,121.36
学校教育系施設	16	16,765.00	19	17,638.43	15	15,198.43	▲1	▲1,566.57
子育て支援施設	3	850.50	3	850.50	3	850.50	0	0.00
保健･福祉施設	6	3,305.85	6	3,305.85	6	3,305.85	0	0.00
医療施設	5	1,239.75	6	1,305.77	6	1,305.77	1	66.02
行政系施設	27	6,261.34	25	8,367.65	28	8,826.71	1	2,565.37
公営住宅	136	20,242.89	131	20,320.75	126	20,266.18	▲10	23.29
公園	5	49.00	6	140.06	6	140.06	1	91.06
その他	99	39,797.62	93	28,685.09	101	31,402.14	▲2	▲8,395.48
合計	398	133,158.24	391	125,070.35	392	126,295.94	▲6	▲6,862.30

■ 建物棟数･延床面積推移状況



4. 建物系公共施設の減価償却率の推移

減価償却率は、年々増えており、庁舎建設などあったものの施設全体的に老朽化が進み、それに伴う大規模改修なども行えていない状況といえます。

【建物系公共施設の減価償却率の推移】

大分類	2014 年度	2020 年度	2024 年度	2014→2024
	減価償却率(%)			増減率(%)
町民文化系施設	67.1	73.1	78.8	11.7
社会教育系施設	66.0	76.6	86.0	20.0
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	64.1	70.9	78.3	14.2
産業系施設	70.7	91.3	95.8	25.1
学校教育系施設	44.9	58.1	67.4	22.5
子育て支援施設	59.1	95.0	99.9	40.8
保健・福祉施設	49.4	57.4	67.1	17.7
医療施設	37.6	47.4	55.2	17.6
行政系施設	66.1	19.7	26.4	▲39.7
公営住宅	63.3	66.7	66.1	2.8
公園	52.4	47.1	55.9	3.5
その他	81.8	84.6	89.5	7.7

【参考】:各年度固定資産台帳

5. 直近 5 年間の対策実績（建物系公共施設）

公共施設等総合管理計画策定（2015 年 3 月）以降に公共施設マネジメントとして本町が費用を支出し実施した対策※（建物の増減に係る内容のみ抽出）は、以下のとおりです。2021 年度から 5 年間で、住宅更新を主に行っており、394.49 ㎡保有面積は増加しています。

【対策実施建物一覧】

分類	建物名称	延床面積増減（㎡）	年度
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	佐多岬野営場公衆ﾄｲﾚ	40.70	2021
	大泊海浜公園多目的交流施設	1,351.99	2021
	合計	**1,392.69**	
産業系施設	チリ焼焼却場	▲10.00	2024
	合計	**▲10.00**	
行政系施設	公用車車庫 B 棟	119.54	2022
	公用車車庫 A 棟　2階倉庫	197.76	2022
	根占地区防災倉庫	80.81	2022
	佐多地区防災倉庫	60.95	2022
	合計	**459.06**	
公営住宅	公営横馬場住宅（5号棟）	132.49	2022
	公営横馬場住宅（6号棟）	149.72	2022
	神山小学校校長住宅	66.00	2023
	諏訪3号住宅1号棟	132.00	2023
	諏訪3号住宅2号棟	112.00	2023
	諏訪3号住宅3号棟	138.07	2024
	諏訪3号住宅4号棟	117.39	2024
	宮原住宅3	▲44.62	2022
	宮原住宅4	▲43.79	2022
	諏訪3号住宅1	▲64.59	2023
	諏訪1号住宅	▲66.25	2024
	諏訪3号住宅1	▲80.00	2022
	諏訪3号住宅2	▲80.00	2022
	諏訪3号住宅3	▲80.00	2022
	諏訪3号住宅4	▲126.36	2022
	諏訪3号住宅5	▲126.36	2022
	神山小学校　校長住宅	▲67.00	2023
	大泊小学校　校長住宅	▲69.00	2023
	諏訪3号住宅2	▲54.27	2023
	合計	**▲54.57**	

※本町が工事請負費を支出し取得、解体等を行った資産のみ抽出。寄付受による取得等は上記に記載していません

(2)土木系公共施設の保有状況(道路・橋りょう)

1. 道路

種別	延長	面積
1 級町道	39,340m	236,151 ㎡
2 級町道	37,977m	183,479 ㎡
その他町道	245,088m	1,153,924 ㎡

2. 橋りょう

延長	面積
1,067.64m	5,642.36 ㎡

【参考】延長:橋梁長寿命化計画　幅員:固定資産台帳

(3)企業会計施設の保有状況(上水道事業施設・下水道事業施設)

1. 上水道事業施設

水道事業は、1954 年に簡易水道事業として事業開始し、1955 年 5 月より供用開始し、2020 年度より公営企業会計へ移行しています。

	総数量	詳細内訳	
導水管延長	47,970m	300 ㎜未満	18,092m
送水管延長	34,314m	300 ㎜未満	43,519m
配水管延長	270,636m	50 ㎜以下	51,256m
		75 ㎜以下	47,497m
		100 ㎜以下	53,704m
		125 ㎜以下	4,106m
		150 ㎜以下	50,473m
		200 ㎜以下	1,989m
浄水場設置数	8 箇所		
配水地設置数	31 箇所		

【参考】浄水場・配水池数は水道事業決算統計

2. 下水道事業施設

下水道事業は、農業集落排水事業として 1991 年 9 月に建設事業を開始し、1996 年 4 月より供用開始し、2024 年度から公営企業会計へ移行しています。

施　設	数　量
下水管付設延長(汚水管)	1,400m
終末処理場	1 箇所
ﾎﾟﾝﾌﾟ場	7 箇所

【参考】下水道事業決算統計

第４章　公共施設等の将来見通し

１　将来の更新費用の見通し

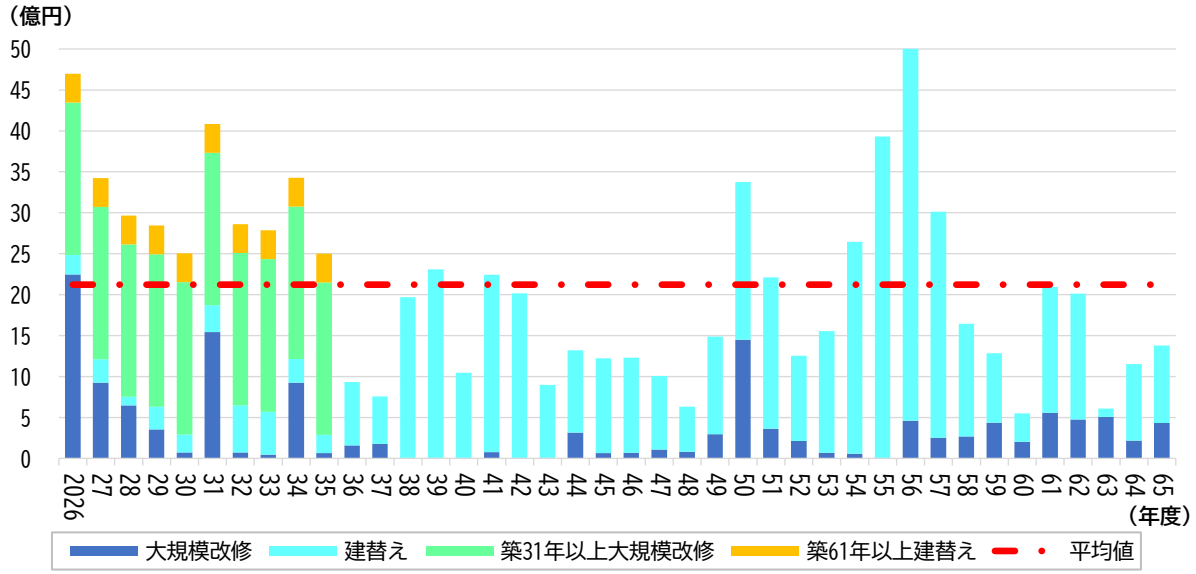
(1)建物系公共施設の更新費用推計

1.　建物系公共施設の更新費用推計(従来型推計)

本計画策定時の建物系公共施設について、将来の更新費用の試算をした結果、現在保有しているすべての施設を建替え、大規模改修を実施した場合、今後 40 年間の総額で 848.8 億円の維持更新費用、年平均 21.2 億円の費用が見込まれます。

今後 40 年間の改修費用	328.1 億円
今後 40 年間の建替費用	520.7 億円
1年平均更新費用	21.2 億円

■ 建物系公共施設の将来更新費用推計(従来型推計)

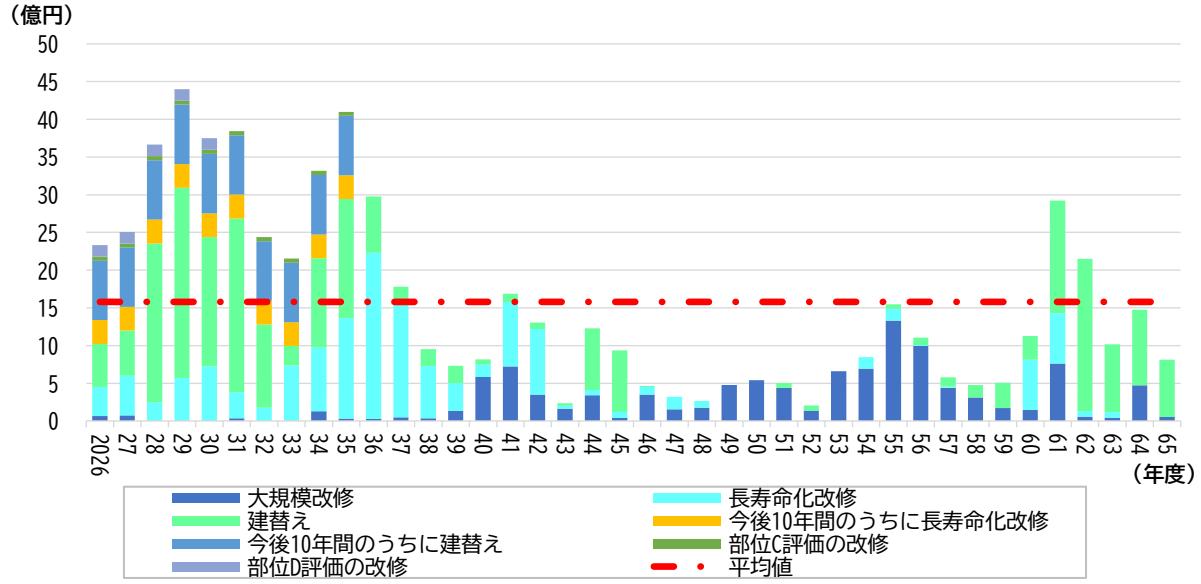


2. 建物系公共施設の更新費用推計（長寿命化型推計）

定期的に改修工事を行い、老朽化による影響が出る前に健全な施設の状態を保ちつつ、目標使用年数を 80 年とした場合の公共施設の更新費用推計を行いました。将来の更新費用の試算をした結果、現在保有しているすべての施設を建替え、大規模改修を実施した場合、今後 40 年間の総額で 631.5 億円の維持更新費用、年平均 15.8 億円の費用が見込まれます。

今後 40 年間の改修費用	305.5 億円
今後 40 年間の建替費用	326 億円
1年平均更新費用	15.8 億円

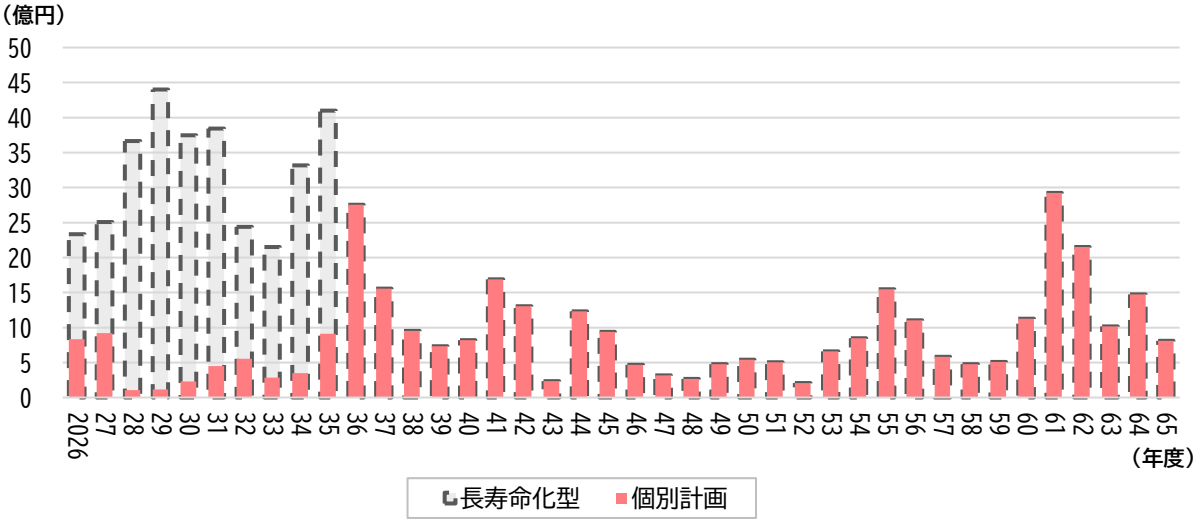
■ 建物系公共施設の将来更新費用推計（長寿命化型推計）



3. 建物系公共施設の更新費用推計（長寿命化型推計＋個別施設計画）

長寿命化型の推計結果に対して、2026年から 10 年間の期間で、各種個別施設計画で実施予定をしている対策内容や推計費用は、長寿命化型推計の 10 年間で 325 億円の費用見込みに対して、各種個別施設計画推計は、47.6 億円と大幅な費用削減が見込まれます。

■ 建物系公共施設の更新費用推計（長寿命化型推計＋個別施設計画）



【参考】公共施設等個別施設計画、学校長寿命化計画、公営住宅等長寿命化計画

※公営住宅推計費用単価については、本計画単価基準を使用

4. 更新費用推計結果

今後必要となる更新費用推計額は、これまでの劣化が発生した後に対応を行っていた、事後保全型から、公共施設等個別施設計画の長寿命化方針を踏まえ、劣化が生じる前に計画的に予防保全対策を行って費用推計を行った結果、2026年から 10 年間で比較すると、長寿命化型の費用の方が大きいが、40 年間で見ると、217.3 億円、年平均更新費用は 5.4 億円の費用軽減が見込まれます。

更に、各種個別施設計画を基にした、今後 10 年間の実施計画での対策内容を従来型、長寿命化型推計の 10 年間費用総額、年平均と比較すると大幅な削減効果があることがわかります。

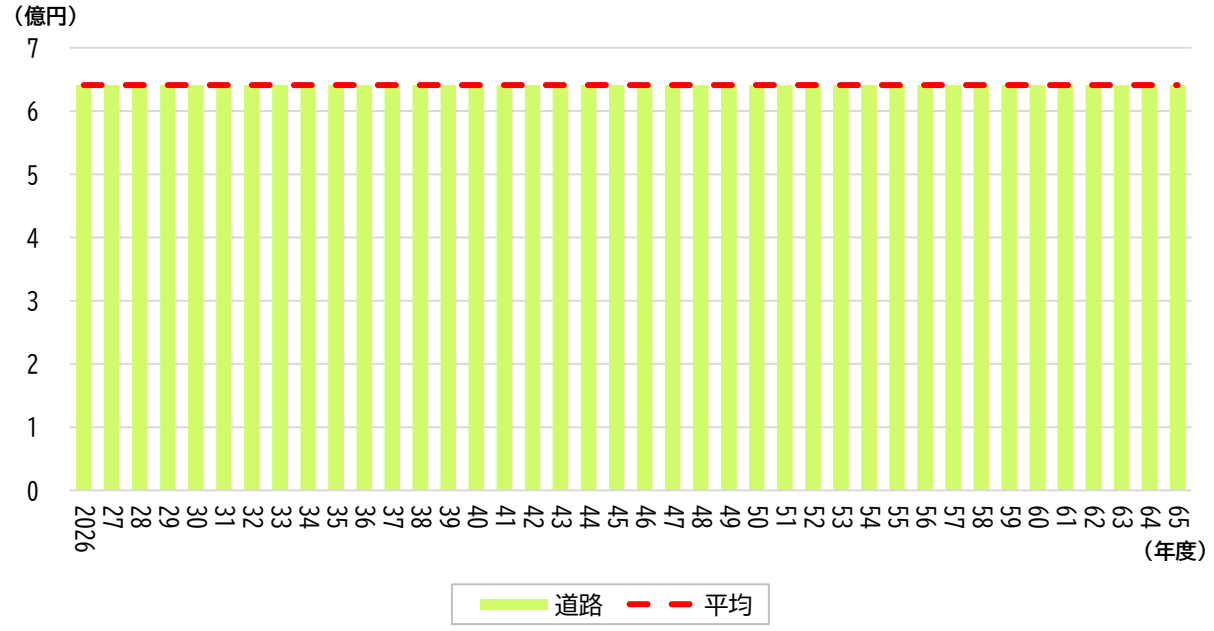
	従来型	長寿命化型	個別施設計画
今後10年間での更新費用総額	321 億円	325 億円	47.6 億円
1年平均更新費用	32.1 億円	32.5 億円	4.8 億円

(2)土木系公共施設の更新費用推計(道路・橋りょう)

1. 更新費用推計(土木系公共施設　道路)

道路については、道路修繕計画等が策定されていないため、本計画策定時の更新費用の考えを基に推計を行った結果を使用します。40 年間で 256.4 億円、年平均整備額は 6.4 億円の費用が見込まれます。

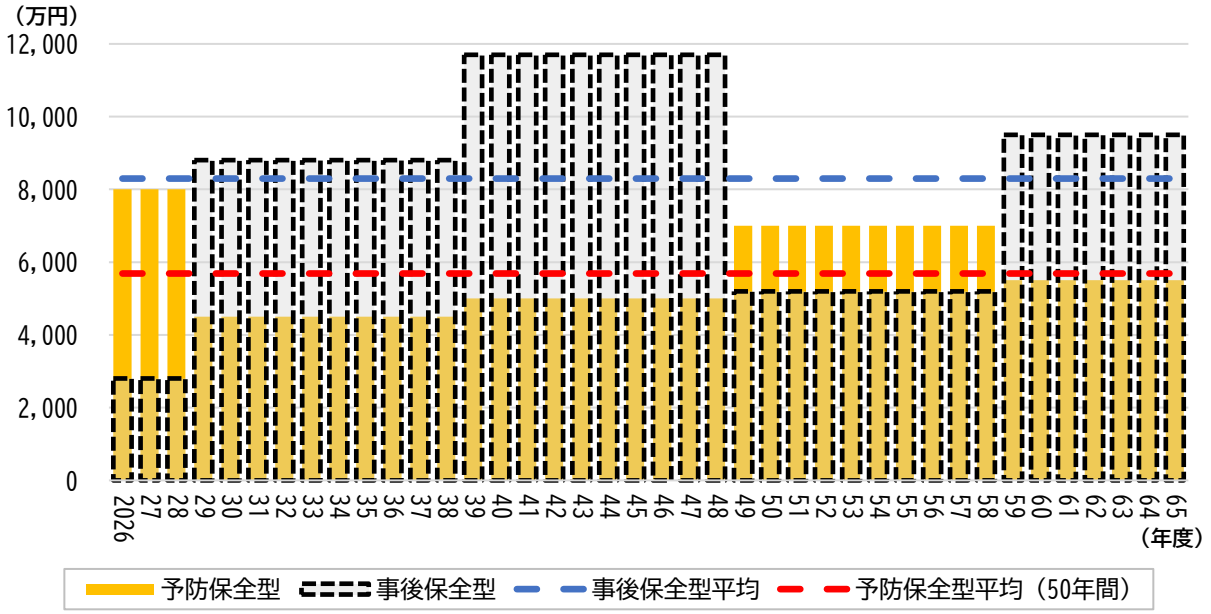
■ 道路更新費用推計



2. 更新費用推計(土木系公共施設　橋りょう)

橋りょうについては、建設課にて「橋梁長寿命化修繕計画・橋梁個別施設計画(以下:橋梁計画)」の策定を行っており、橋梁計画では、2019 年からの 50 年間の事業費を試算しています。事後保全型であれば 50 年間で 38 億円、予防保全型で 30 億円となり、年平均事業費は、0.76 億円から 0.6 億円軽減が見込まれます。2026 年から 40 年間で集計すると、予防保全型事業費は、22.8 億円、年平均事業費は、0.57 億円に費用が見込まれます。

■ 橋りょう維持更新費用推計



【参考】南大隅町橋梁個別施設計画・橋梁長寿命化修繕計画
※50年推計を本計画内他資産推計と合わせるため、40 年推計にて掲載

3. 更新費用推計結果

更新費用推計の対策の効果額を試算した結果は、以下のとおりです。対策の効果が出る様に、年間建設投資額を考慮した上で、道路等の個別計画を策定することとします。

	事後保全型	予防保全型	対策の効果額
今後 40 年間での更新費用総額	289.6 億円	279.1 億円	▲10.5 億円
1年平均更新費用	7.2 億円	7.0 億円	▲0.2 億円

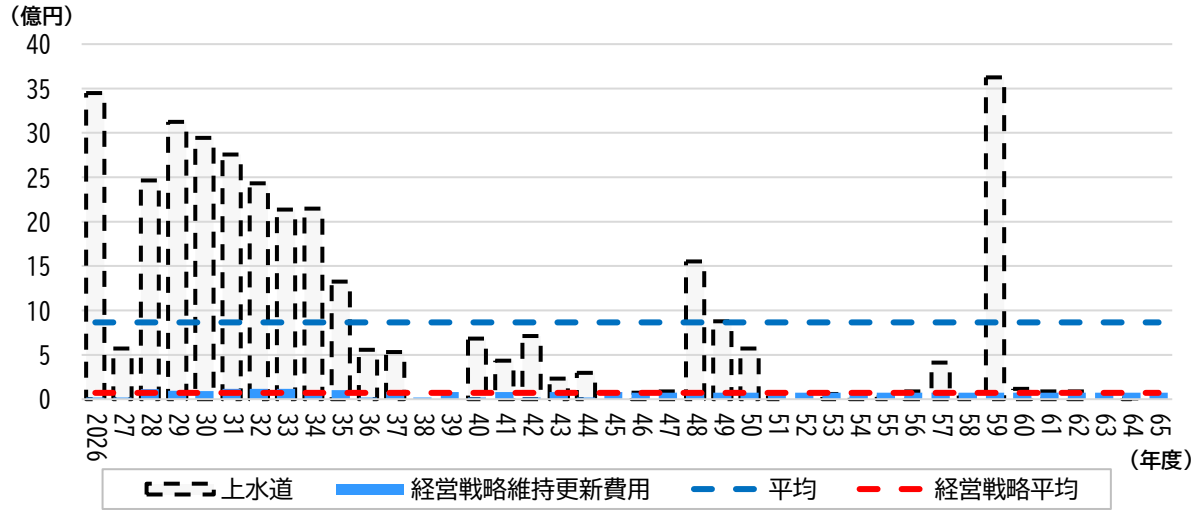
※1年平均更新費用を差引額と、40 年間更新費用額を 40 年で割った値は、四捨五入により異なる

（3）企業会計施設の更新費用推計（上水道事業施設・下水道事業施設）

1. 改訂前の更新費用推計（企業会計施設　上水道事業施設）

上水道事業施設については、上水道事業経営戦略を策定しており、財政計画内で、2026 年から 20 年間の修繕や更新費用についての試算を行っております。本計画策定時の更新費用の考えを基に推計を行った結果と比較すると、40 年間で 346 億円の更新費用、年平均 8.7 億円の費用が見込まれるのに対し、経営戦略内の財政計画を参考に算出した推計では、40 年間で、28.5 億円の維持更新費用、年平均 0.7 億円の費用が見込まれる結果となりました。

■ 上水道事業維持更新費用推計

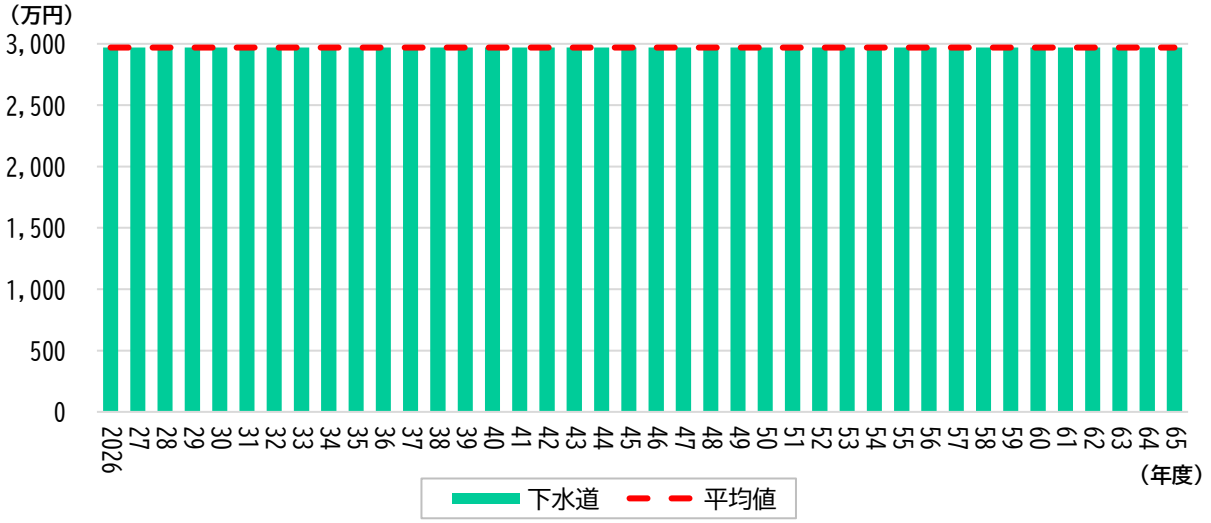


※財政計画が策定されていない2045年以降は、財政計画 20 年間の平均値を用いて推計

2. 改訂後の更新費用推計（企業会計施設　下水道事業施設）

下水道事業施設については、下水道事業経営戦略を策定しており、財政計画内で、2026 年から 20 年間の修繕や更新費用についての試算を行っております。本計画策定時の更新費用の考えを基に推計を行った結果と比較すると、40 年間で 11.9 億円の更新費用、年平均 0.3 億円の費用が見込まれるのに対し、経営戦略内の財政計画を参考に算出した推計では、40 年間で、0.2 億円の維持更新費用、年平均 50 万円の費用が見込まれる結果となりました。

■ 下水道事業維持更新費用推計



3. 更新費用推計結果

更新費用推計の対策の効果額を試算した結果は、以下のとおりです。対策の効果が出る様に、年間建設投資額を考慮した上で、上下水道施設の経営戦略等を策定することとします。

	従来型	経営戦略	対策の効果額
今後 40 年間での更新費用総額	357.9 億円	28.7 億円	▲329.2 億円
1年平均更新費用	9.0 億円	0.7 億円	▲8.3 億円

※1年平均更新費用を差引額と、40 年間更新費用額を 40 年で割った値は、四捨五入により異なる

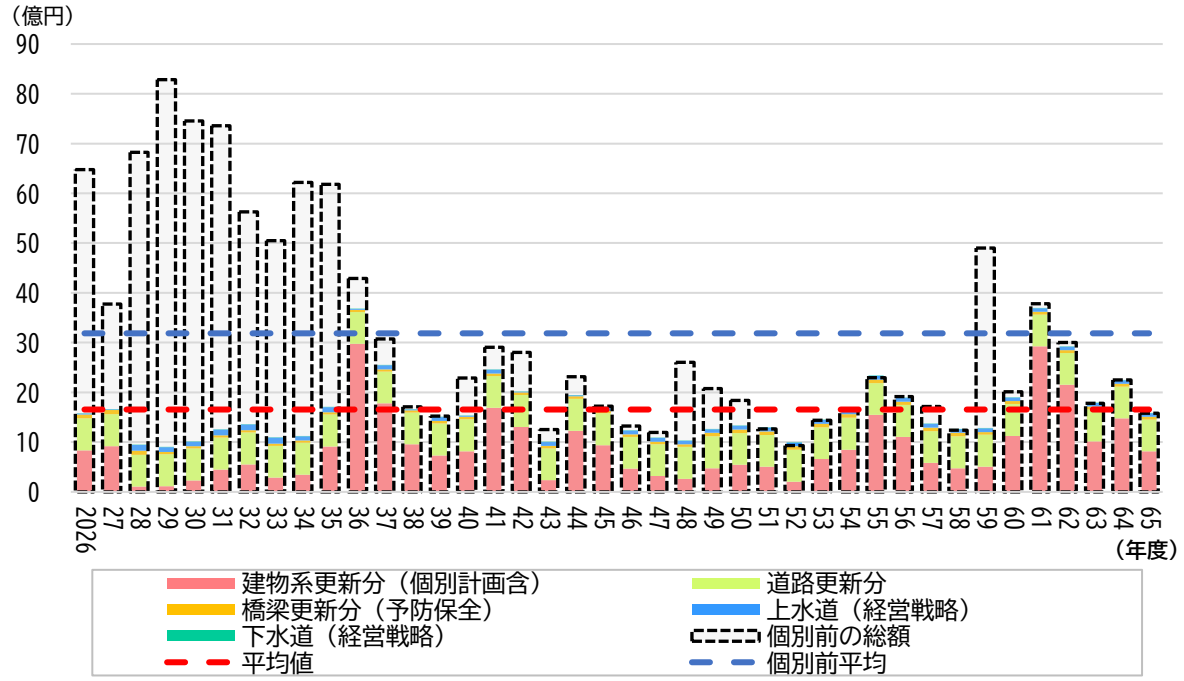
(4)公共施設等全体

1. 公共施設等全体の更新費用推計結果

今回、長寿命化型で試算を行った建物系公共施設、事後保全型で試算を行った道路・橋りょう、本計画の推計条件で試算を行った、上下水道の維持更新費用を合計すると、1279.1 億円、年平均 32.0 億円でした。それに対して、各種個別施設計画や経営戦略で予定している対策や試算を反映した維持更新費用を合計すると、657.2 億円、年平均 16.4 億円でした。

各種個別施設計画や経営戦略では、今後の施設のあり方や維持管理方法を検討した結果を踏まえて試算を行っているため、40 年間での更新費用総額が 617.2 億円、年平均 15.4 億円という費用削減の効果が出たと考えられます。

■ 公共施設等全体の維持更新費用推計結果



	従来型	各種計画反映後	対策の効果額
今後 40 年間での更新費用総額	1279.1 億円	661.9 億円	▲617.2 億円
1年平均更新費用	32.0 億円	16.6 億円	▲15.4 億円

※1年平均更新費用を差引額と、40 年間更新費用額を 40 年で割った値は、四捨五入により異なる

2. 充当可能な財源の見込みについて

（1）～（4）で、予防保全的に維持管理を行っていくことで、長期的に見ると維持更新費用が軽減することや、個別施設ごとに実施計画を立てることで、更に費用軽減につながるということがわかりました。年平均で見ると、今後 40 年間の平均は 16.6 億円、各種計画の策定が多く行われている、今後 10 年間で見てみると、12.7 億円となりました。各種計画を策定し対策内容を個別の施設ごとに検討することが費用軽減につながっていると言えます。

今後更に厳しくなる財政状況の中、過去 5 年間の投資的経費の平均額 14.7 億円と今後 10 年間の年平均更新費用は財源が足りることが想定されますが、この投資的経費の水準を確保していくことがさらに困難となる状況が予測され、今後 40 年間の年平均更新費用では、財源が不足することが予測されます。そのため、随時社会情勢等を含めた施設のあり方を検討し、保有総量の圧縮、計画的保全の実施による、改修・修繕費用等の軽減策を講じていく施設マネジメントの取り組みを推進していくことが必要となります。

	建物系 公共施設	土木系 公共施設	企業会計 施設	合計
(A)今後 40 年間の更新費用総額	354.1 億円	279.1 億円	28.7 億円	661.9 億円
(B)1年平均更新費用(40年間)	8.9 億円	7.0 億円	0.7 億円	16.6 億円
(C)1年平均更新費用(10年間)	4.8 億円	7.0 億円	0.9 億円	12.7 億円
(D)過去の投資的経費 (5箇年平均:2020～2024)	14.7 億円			
(E)(B)-(D)年間不足額	1.9 億円			
(F)(C)-(D)年間不足額	▲2.0 億円			

※1年平均更新費用を差引額と、40 年間更新費用額を 40 年で割った値は、四捨五入により異なる

2 更新費用推計条件

(1)建物系公共施設更新費用推計条件設定

更新単価については、計画策定時、一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」における更新単価を用いていましたが、近年の資材価格高騰や労務費の上昇を加味した、「建設工事費デフレーター」(国土交通省:令和7年10月31日付け)1.3 倍を使用し、単価設定を行いました。長寿命化の検討を行うにあたっては、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書更新コスト算出ソフト」における設定を参考に単価設定しました。

■ 建物系公共施設の推計単価

施設用途	計画策定時		デフレーター1.3 倍	
	大規模改修（万円/㎡）	建替え（万円/㎡）	大規模改修（万円/㎡）	建替え（万円/㎡）
町民文化系施設	25	40	32.5	52
社会教育施設	25	40	32.5	52
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	20	36	26	46.8
産業系施設	25	40	32.5	52
学校教育系施設	17	33	22.1	42.9
子育て支援施設	17	33	22.1	42.9
保健・福祉施設	20	36	26	46.8
医療施設	25	40	32.5	52
行政系施設	25	40	32.5	52
公営住宅	17	28	22.1	36.4
公園	17	33	22.1	42.9
供給処理施設	20	36	26	46.8
その他	20	36	26	46.8

【参考】一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」における更新単価
国土交通省「建設工事費デフレーター（2015 年度基準）」（令和7年10月 31 日付け）建設総合区分

■ 従来型（事後保全）推計条件

大規模改修		建替え	
実施周期	30 年	実施周期	60 年
工事期間	3 年	工事期間	2 年
計算方法	更新単価×延床面積	計算方法	更新単価×延床面積
改築、長寿命化改修の前後 10 年間に重なる場合は実施しない		実施年数より古い建物の改築を 10 年以内に実施	

■ 長寿命化型(予防保全)推計条件

大規模改造		長寿命化改修		改築	
実施時期	20 年	実施時期	40 年	実施時期	80 年(40 年)
単価	改築単価の 25%	単価	改築単価の 60%	単価	従来型 「建替え単価」
工事期間	1 年	工事期間	2 年	工事期間	3 年
改築、長寿命化改修の前後 10 年間に重なる場合は実施しない		実施年数より古い建物の改修を 10 年以内に実施		実施年数より古い建物の改築を 10 年以内に実施	

部位修繕		
D 評価	実施時期	今後 5 年以内に部位修繕を実施
	改築・長寿命化改修・大規模改造を今後 5 年以内に実施する場合を除く	
C 評価	実施時期	今後 10 年以内に部位修繕を実施
	改築・長寿命化改修・大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合を除く	
B 評価	部位修繕推計に影響なし	
A 評価	今後 10 年以内の長寿命化改修から部位相当額を差し引く	

部位修繕単価				
屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
改築の 3.5%	改築の 5.1%	改築の 5.6%	改築の 4.0%	改築の 3.7%

(2)土木系公共施設更新費用推計条件設定

道路の更新単価については、計画策定時、一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」における更新単価を用いていましたが、近年の資材価格高騰や労務費の上昇を加味した、「建設工事費デフレーター」(国土交通省:令和7年10月31日付け)1.3 倍を使用し、単価設定を行いました。

橋りょうについては、橋梁計画内推計を参考に算出を行いました。

■ 道路推計条件

	更新単価(円/㎡)		更新年数
	計画策定時	デフレーター1.3 倍	
道路	4,700	6,110	15 年

(3)公営企業施設更新費用推計条件設定

更新単価については、計画策定時、一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」における更新単価を用いていましたが、近年の資材価格高騰や労務費の上昇を加味した、「建設工事費デフレーター」(国土交通省:令和7年10月31日付け)1.3 倍を使用し、単価設定を行いました。

■ 上水道推計単価

管種	管径	更新単価(千円/㎥)		更新年数
		計画策定時	デフレーター 1.3 倍	
導水管	300 ㎜未満	110	143	40 年
送水管	300 ㎜未満	100	130	
配水管	50～149 ㎜	97	126.1	
	150～199 ㎜	100	130	

※管径によって単価が異なるが、今回は主に使用した管径を記載

■ 下水道推計単価

管種	更新単価(円/m)		更新年数
	計画策定時	デフレーター1.3 倍	
コンクリート管	124,000	161,200	50 年
陶管	124,000	161,200	
塩ビ管	124,000	161,200	
更生菅	134,000	174,200	

※管径による単価設定もあるが、今回は管径不明だったため、管種による単価を使用

第 5 章　公共施設等の管理に関する基本方針

1　公共施設における現状と課題

(1)施設の老朽化

◆　施設の老朽化が進んでおり、今後、施設の安全性を確保していく必要があります。

◆　修繕・更新にかかる経費は益々増加することが見込まれるため、厳しい財政状況のもとでは、施設の維持管理、運営に必要な経費を捻出し続けていくことが困難となることが予想されます。施設の保有の必要性を検証し、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

(2)ニーズの変化

◆　総人口の減少とともに、少子高齢化が急速に進んでいることから、施設に対するニーズも大きく変化していくことが予想されます。

◆　社会環境の変化やニーズの変化を見極めながら、既存施設の必要性の見直し、複数施設の機能集約化、未利用財産の処分等、将来の財政負担を軽減するために、保有総量の適正化を図りながらも、サービスを落とさない効率的な施設運営を工夫していく必要があります。

(3)財源の不足

◆　今後、建替え・大規模改修などが必要となる施設が増え、施設にかかる投資的経費は益々増加することが見込まれます。高齢化に伴う税収の減少、扶助費の増加などにより、厳しさが増す財政状況の中、公共施設等の更新に当てられる財源の確保はさらに難しくなることが予測されます。

◆　施設保有の必要性を検証しながら、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。財政は今後とも厳しい状況が続く見込であることから、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に引き続き取り組む必要があります。

2　基本方針

(1)施設保有量の適正化

公共施設の統廃合・複合化を推進し、公共施設の保有量を圧縮し、人口規模および財政規模に見合った施設の数量にしていきます。

更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、普通財産化され利用できない未利用施設は早急に処分をします。処分が難しい場合は、安全対策を講じた上で、維持管理費支出を行わないようにします。また、まだ利用ができる未利用施設あるいは利用度の低い施設については、あり方の検討を行い、積極的に売却・譲渡するなど数量削減につなげます。

（2）維持管理コストの削減

今後も利用する施設については維持管理にかかるコストについて削減に努めるとともに、税負担の公平性等を考慮し、受益者負担のあり方について検討し、使用料の適正化に努めます。民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

普通財産施設や貸付、管理委託を行っている施設については、あり方の検討を行い、積極的に売却・譲渡などを行うことで維持管理費の削減、他施設に活用できる財源を捻出します。

3 目標設定

（1）施設保有量の圧縮

●人口規模に見合った保有量の適正化

今後の長期的な人口動向を踏まえた施設整備を行う必要があり、人口減少が予想されている推計では 2020 年を基準とすると、20 年後には 46%、40 年後には 81%減少すると予測されています。そのため、施設の保有量も人口規模に応じて圧縮していく必要があると言えます。

近年、バリアフリー化などによりこれまで整備してきた施設よりも通路やトイレなどを広く整備する傾向にあるため、同じ機能の施設を更新する場合は、自ずと延床面積は大きくなる傾向にあります。そのため、人口減少割合に合わせた延床面積の減少率目標ではなく、20 年間で半数程度の 20%を削減目標とすることとします。

（2）維持管理コストの削減

●長寿命化

公共施設等を長寿命化することで、ライフサイクルコストの削減につなげることができます。現在、一般的に 50 年～60 年で建替えをしている建物について、建物寿命を 80 年に延ばすことを目標とし、適切な保全管理に努めます。

●維持管理にかかるコスト削減

民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

●不足する経費の観点からの保有量の適正化

40 年間の更新費用推計結果より、長寿命化を行った場合でも年平均 16.6 億円の費用が見込まれているのに対して、直近 5 年平均からみる投資可能額は、14.7 億円程度であることから、1年当たり 1.9 億円が不足することとなります。

長寿命化を行った場合でも更新費用が不足し、近年 10 年で工事費が 30%上昇したことを踏まえると今後も 10 年で 30%以上、工事費が上昇することが予測されます。20 年後には更新費用が高くなる可能性があります。そのため、長寿命化型の維持管理だけでなく、施設の用途廃止や民間への貸付、売却なども含めて維持管理対象の施設を削減することで、維持更新にかかる費用が不要になります。

（3）目標指標と数値

区分	指標	現状値	10 年後目標	根拠・考え方
施設保有量の適正化	延床面積（建物系）	126,295.94 ㎡（2024 年）	**▲10%以上** 113,700 ㎡以下	・20 年後の人口推計は▲46%（R2：6,481 人→R22：3,531 人） ・新築時はバリアフリー化等で面積増加の傾向、単純比例削減は困難 ・10 年間での合意・手続きを考慮した現実的な数字
	住民 1 人当たり延床面積	約 19.5 ㎡/人（2020 年国勢調査：6,481 人で算出）	**20 ㎡/人以内** 増加を抑制	・削減なしで人口のみ減少すると 10 年後は約 24 ㎡/人に膨張 ・20 ㎡/人超えを施設削減の優先判断ラインとして設定
維持管理コストの削減	年間更新費用（建物系）	32.1 億円/年（従来型 10 年平均）	**4.8 億円/年** 個別計画ベース	・個別施設計画の長寿命化・予防保全により大幅削減 ・従来型（32.1 億円）から▲85%の削減効果
	年間更新費用全体収支	必要：16.6 億円/年 使える：14.7 億円/年 →年 1.9 億円不足	**14.7 億円以内** 収支均衡	・過去 5 年投資的経費平均 14.7 億円が現実的な上限 ・保有量削減・民間活用等で年 1 億円の不足を解消 ・工事費＋30%継続で 20 年後は約 20 億円以上/年に膨張の恐れ
	建物の目標使用年数	60 年（従来型サイクル）	**80 年** 長寿命化型	・長寿命化型推計の前提条件として本計画内で設定 ・40 年間で 224 億円（年平均 5.4 億円）の費用削減効果

■ 延床面積「▲10%」の考え方（補足）

理由① 人口減少	20 年後の人口推計は▲46%（R2：6,481 人→R22：3,531 人）。施設を人口規模に合わせて縮小する必要があります。
理由② 面積の増加	バリアフリー化等により更新時は同じ機能でも延床面積が拡大する傾向。人口▲46%に単純比例した削減は困難で、目標を緩和する必要があります。
理由③ 期間の限界	住民への説明・合意形成、廃止・売却の手続き等には相応の時間を要する。計画期間 10 年間で実現可能な量として▲10%を設定します。
結論	**上記 3 つの理由を踏まえ、10 年間で▲10%（約 12,600 ㎡削減）を目標として設定します。長期的（40 年後）には▲30%程度を見据えた取組みを継続します。**

第６章　推進体制

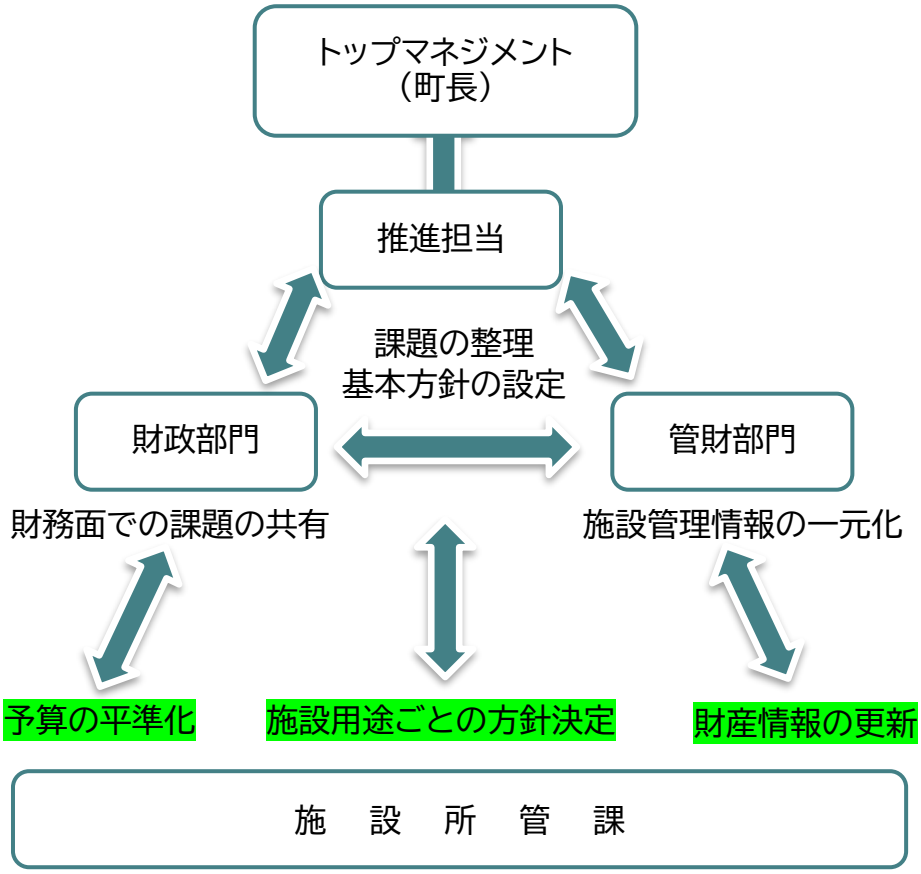
１　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

関係部局と連携をとりながら効率的な維持管理の推進を図るために、導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、各部局の保有する施設情報について一元管理を行います。

職員研修や担当職員の技術研修等も必要に応じて行うものとし、民間企業等が提供する外部の研修も積極的に受講することを検討します。固定資産台帳の整備にあたって、庁内の体制整備の構築が重要になります。全体のとりまとめを担当する部署をはじめ、データの管理・評価を担当する部署、公有地評価に関連する部署及び実際に施設を管理する部署等が役割を分担した上で、台帳整備の状況・資産評価の現状を確認するとともに意見交換を行うために必要となるヒアリングを実施します。

施設状況ヒアリングにより特定部署の職員だけではなく、全庁の職員に対して、固定資産台帳の整備の取組みに係る意思疎通ができるものと考えます。これにより地方公共団体の事務の効率化、情報の開示という観点から重要とされる資産情報の一元化へ向けた道筋を構築していきます。

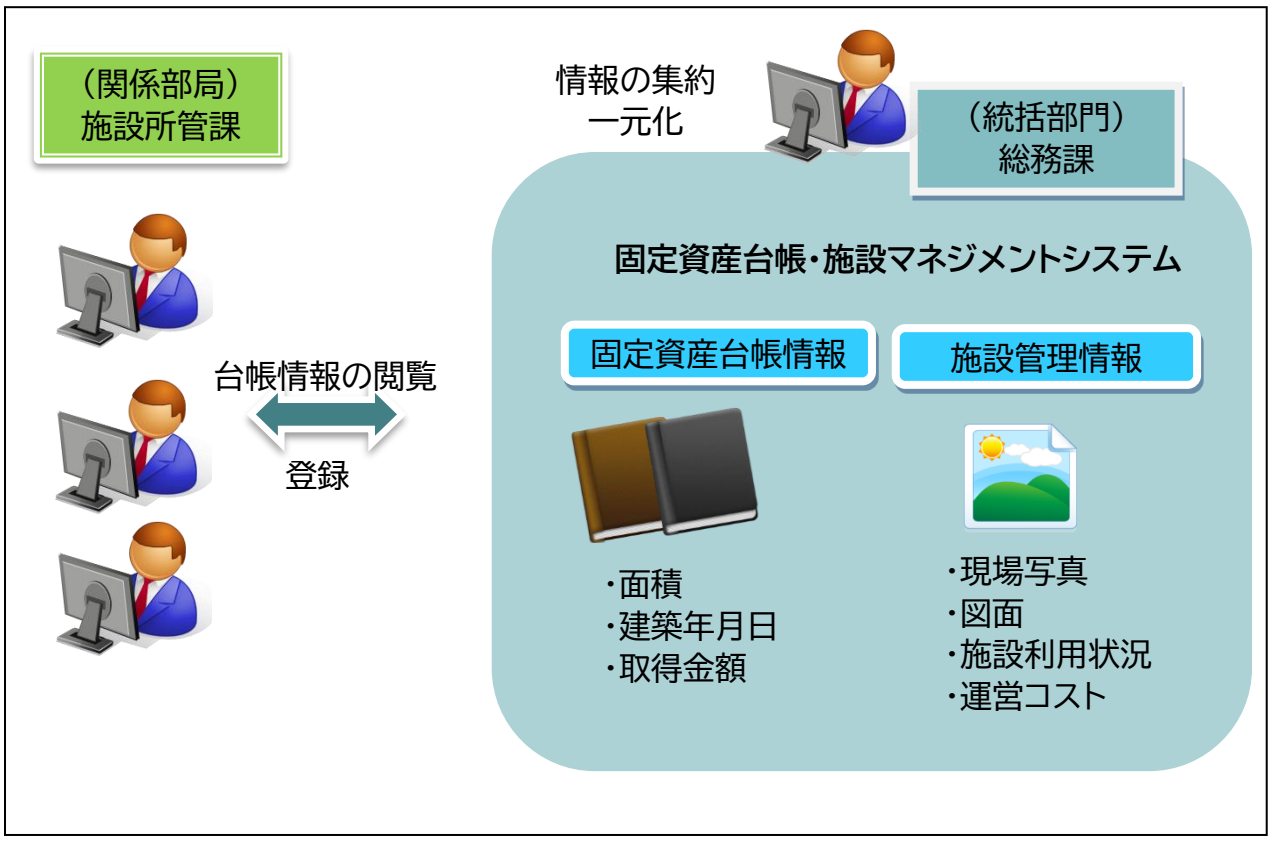
【施設マネジメントの推進体制】



2 情報管理・共有方策

公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進していくに当たっては、各部局の保有する施設の情報について一元管理を行う必要があります。公共施設等の効率的な維持管理を推進するために、総務課で導入している固定資産台帳システム及び固定資産台帳と連携する施設マネジメントシステムを活用し、関係部局と連携をとりながらマネジメントの推進を図ります。

【情報管理・共有方策】固定資産台帳システム・施設マネジメントシステムを活用



3 議会や住民との情報共有等

議会や住民への十分な情報提供等を行うものとします。

公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予想されることから、公共施設等に関する情報については積極的な公開に努めます。

4 フォローアップの実施方針

本計画の計画期間は 2026（令和8）年度から 2035（令和 17）年度までの 10 年間としており、計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。行政改革大綱の行動計画にも数値目標を反映させ、必要に応じて実施方針等の取り組み状況について確認を行うものとします。

第７章　個別方策の実施方針について

１　点検・診断等の実施方針

◆　建物の劣化及び機能低下を早期発見するための、点検項目・点検頻度等について検討し、マニュアル等の整備を行います。

◆　委託契約により実施している保守・点検・整備について、委託契約どおりに実施されているかどうか委託先から確実に報告を受け実態を把握します。

◆　点検・診断結果については、その結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用します。

２　維持管理・修繕・更新等の実施方針

◆　維持管理に当たっては、指定管理者制度の導入など民間ノウハウを活用する取り組みを推進し、施設管理の効率化やサービスの向上を行います。

◆　修繕に当たっては、計画的な予防保全型の管理を行うことにより、トータルコストの縮減を図るとともに、大規模改修等の実施に当たっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。

◆　更新する場合は、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、統合や複合化について検討を行います。

◆　維持管理・修繕・更新等の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策等に活かします。

３　安全確保の実施方針

◆　点検・診断等により危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。

◆　今後も継続利用する施設については、緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。

◆　用途廃止され、かつ今後も公共施設として利活用する見込みのない施設等については、速やかに除却・売却等の検討を行います。

４　耐震化の実施方針

◆　防災拠点となる庁舎及び災害時避難所に指定されている施設については、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し、災害時の安全を確保します。

◆　「建築物耐震改修促進計画」において、被害情報収集や災害対策指示を行う庁舎、避難場所等として活用する学校等、防災拠点として重要な役割を果たす施設については、耐震化を優先的に実施する方針が定められています。

5 長寿命化の実施方針

◆ 計画的な定期点検の実施、予防保全型の修繕に切り替えていくことで、施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを低減します。

◆ 今後建設する施設については、建設技術が向上していることも踏まえ、80 年使うことを目標とします。

6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

◆ 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

7 脱炭素化の推進計画

◆ 地球温暖化対策計画(令和3年 10 月 22 日閣議決定)及び「ゼロカーボンシティ」共同宣言(錦江町・肝付町・南大隅町)を踏まえ、施設の改修等に合わせて、計画的に断熱化や高効率設備などの省エネルギー設備の導入を進めるなど、公共施設等の脱炭素化に向けた取組を推進します。

8 統合や廃止の推進方針

◆ 施設の老朽化、利用者数、管理運営コスト等の状況を把握し、改善、廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。

◆ 現在利用されておらず将来にわたる利活用の見込みが低い施設については、その必要性を検討し、必要がないと判断される施設については廃止の決断をします。廃止となった施設については、用途変更・積極的な売却・除却等に努めます。

◆ 新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設(民間施設も含む)の有効利用について検討するとともに、将来的な維持管理コストの試算も行い判断するものとします。

9 行政サービス水準等の検討

◆ 運営状況、利用者数、運営コスト等サービスの状況を把握し、サービスの改善等の方向性についての判断材料の整理を行います。

◆ 管理運営に係るコストを把握し、使用料の見直しを行います。

◆ 公共的関与の必要性が低い施設については、その必要性を検討し、積極的に民間への譲渡等についての決断をします。

10　PPP/PFI の活用について

◆　住民サービスの低下を招くことなく行政運営の効率化が図られる事務事業については、民間への委託等を積極的かつ計画的に推進します。

◆　公共施設等の更新や利活用に際しても、他団体の事例等も参考にしながら、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討します。

◆　住民や民間企業等のアイデアを取り入れやすくするためにも、公共施設等の情報について、積極的な公開に努めます。

11　地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方

◆　本計画は、固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、公共施設等総合管理計画に掲載しています。

◆　活用に関しては、固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データを用いて、施設類型別や建築年別の延床面積や老朽化比率を算出し、現状分析を行っていきます。また、未利用資産等の活用への取り組みにも、固定資産台帳データを活用し、積極的に資産の利活用を進めます。

12　保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する方針

◆　普通財産化され利用できない未利用施設は早急に処分の検討をします。処分が難しい場合は、安全対策を講じた上で、維持管理費支出を行わないようにします。

◆　普通財産施設や貸付、管理委託を行っている施設については、あり方の検討を行い、積極的に売却・譲渡するなどを行うことで維持管理費の削減、他施設の維持管理に活用できる財源を捻出します。

13　市区町村域を超えた広域的な検討等について

◆　隣接する市区町村、県有・国有施設等との利活用連携について検討をします。

14　地方公共団体における各種計画及び国県管理施設との連携

◆　根占都市計画や南大隅町過疎地域持続的発展計画など各種計画や、上下水道事業経営戦略など、関連事項については、整合性を取りながら推進を図ります。

第８章　各施設類型の管理に関する基本方針

１　建物系公共施設

人口規模及び財政規模に見合った施設保有量にしていくために、施設分類ごとに以下のような取り組みを行っていくものとします。

(1)町民文化系施設

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積（㎡）
1	集会施設	下岩ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	下岩ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1991(H3)	34	65.88
2		外之浦ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	外之浦ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1994(H6)	31	88.90
3		間泊ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	間泊ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1991(H3)	34	147.00
4		宮田農業研修ｾﾝﾀｰ	宮田農業研修ｾﾝﾀｰ	1981(S56)	44	616.60
5		郡集会施設	郡集会施設	1998(H10)	27	206.54
6		郡上・麓集会施設	郡上・麓集会施設	1980(S55)	45	69.80
7		佐多中央公民館	佐多中央公民館	1995(H7)	30	793.00
8		上之原集会施設	上之原集会施設	1999(H11)	26	56.00
9		上別府集会施設	上別府集会施設	1998(H10)	27	50.00
10		針山ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	針山ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1995(H7)	30	100.00
11		垂水ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	垂水ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1991(H3)	34	66.00
12		瀬戸山多目的集会施設	瀬戸山多目的集会施設	1996(H8)	29	156.39
13		青少年自然の家	青少年自然の家	1995(H7)	30	90.00
14		折山集会施設	折山集会施設	1997(H9)	28	93.70
15		川田代集会施設	川田代集会施設	1995(H7)	30	108.00
16		川南ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	川南ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1994(H6)	31	65.88
17		打詰ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	打詰ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1995(H7)	30	122.00
18		竹之浦ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	竹之浦ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1987(S62)	38	136.00
19		中郷農民研修ｾﾝﾀｰ	中郷農民研修ｾﾝﾀｰ	1995(H7)	30	176.00
20		中野多目的集会施設（辺塚東）	中野多目的集会施設（辺塚東）	1990(H2)	35	90.00
21		田尻へき地集会施設	田尻へき地集会施設	1988(S63)	37	79.00
22		東山崎集会施設	東山崎集会施設	2001(H13)	24	92.95
23		南大隅町川南地区集会施設	南大隅町川南地区集会施設	1981(S56)	44	346.04
24		南大隅町川北地区集会施設	南大隅町川北地区集会施設	1989(H1)	36	382.00
25		南大隅町登尾地区集会施設	南大隅町登尾地区集会施設	1984(S59)	41	628.13
26		南大隅町農村集落多目的共同利用施設	南大隅町農村集落多目的共同利用施設	1989(H1)	36	336.25
27		尾波瀬ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	尾波瀬ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1996(H8)	29	90.53

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積（㎡）
28	集会施設	百引ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	百引ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1991(H3)	34	65.88
29		浜下ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	浜下ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1987(S62)	38	169.50
30		浜上健康管理ｾﾝﾀｰ	浜上健康管理ｾﾝﾀｰ	1987(S62)	38	199.55
31		浜尻ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	浜尻ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1994(H6)	31	105.91
32		浮津地区研修集会施設	浮津地区研修集会施設	1989(H1)	36	57.54
33		片野坂ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	片野坂ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1989(H1)	36	65.87
34		辺塚西ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	辺塚西ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1988(S63)	37	90.00
35		麓ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	麓ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1989(H1)	36	65.87
36	文化施設	陶芸教室（旧根占中学校）	陶芸教室	1993(H5)	32	40.00

- 地区公民館等の集会施設は、地元への移譲等を検討するものとします。
- 公民館等の利用状況や建物の老朽化の状況を把握の上、総量圧縮につなげていくものとします。

（2）社会教育系施設

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積（㎡）
1	図書館	南大隅町根占図書館	南大隅町根占図書館	1981(S56)	44	668.00

- 経年劣化がみられるが、今後も躯体、各部位ともに適切に管理していきます。

（3）ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積（㎡）
1	ｽﾎﾟｰﾂ施設	伊座敷地区体育館	伊座敷地区体育館	1981(S56)	44	717.00
2		根占艇庫	根占艇庫	1990(H2)	35	204.00
3		佐多 B&G 海洋ｾﾝﾀｰ・ﾌﾟｰﾙ	佐多 B&G 海洋ｾﾝﾀｰ・ﾌﾟｰﾙ	1990(H2)	35	1,014.00
4		佐多 B&G 海洋ｾﾝﾀｰ・艇庫	佐多 B&G 海洋ｾﾝﾀｰ・艇庫	1990(H2)	35	221.45
5		佐多山村交流施設	佐多山村交流施設	1993(H5)	32	2,630.00
6		島泊体育館	島泊体育館	1996(H8)	29	502.00
7		南大隅町ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ	南大隅町ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ	1995(H7)	30	1,680.00
8		南大隅町弓道場	的場	1990(H2)	35	39.78
9			南大隅町弓道場	1990(H2)	35	119.34
10		南大隅町根占ふれあいﾄﾞｰﾑ	南大隅町根占ふれあいﾄﾞｰﾑ	1995(H7)	30	1,914.87

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積（㎡）
11	ｽﾎﾟｰﾂ施設	南大隅町相撲場	南大隅町相撲場	2002(H14)	23	102.37
12		南大隅町体育館	屋内運動場	1976(S51)	49	2,428.00
13		南大隅町武道館	南大隅町武道館	1979(S54)	46	702.90
14		農業者運動広場管理棟	農業者運動広場管理棟	1986(S61)	39	36.60
15	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設・観光施設	さたでいﾗﾝﾄﾞ	ｺﾞｰｶｰﾄ格納庫	1994(H6)	31	105.00
16			ｺﾃｰｼﾞ	1993(H5)	32	257.00
17			さたでいﾗﾝﾄﾞｷｬﾝﾌﾟ場	1994(H6)	31	196.44
18			さたでいﾗﾝﾄﾞ管理棟	1997(H9)	28	60.00
19			さたでい館	1993(H5)	32	392.08
20		佐多岬ふれあいｾﾝﾀｰ	佐多岬ふれあいｾﾝﾀｰ	1997(H9)	28	1,570.07
21			佐多岬ふれあいｾﾝﾀｰ（別館）	1997(H9)	28	355.00
22			佐多岬第２駐車場ﾄｲﾚ	2017(H29)	8	33.22
23		佐多岬観光案内所	佐多岬観光案内所	2017(H29)	8	119.64
24		多目的健康広場用地	ﾄｲﾚ	2017(H29)	8	69.10
25		大泊海浜公園多目的交流施設	大泊海浜公園多目的交流施設	2021(R3)	4	1,351.99
26		大泊野営場	佐多岬野営場公衆ﾄｲﾚ	2021(R3)	4	40.70
27		大浜海浜公園（道の駅根占）	ｺｰｽﾀｰ管理棟	1992(H4)	33	12.96
28			ﾄｲﾚｼｬﾜｰ棟	1992(H4)	33	51.30
29			ﾊﾞﾝｶﾞﾛｰ1(1号棟)	1992(H4)	33	18.35
30			ﾊﾞﾝｶﾞﾛｰ2(2号棟)	1992(H4)	33	18.35
31			ﾊﾞﾝｶﾞﾛｰ3(3号棟)	1992(H4)	33	18.35
32			ﾊﾞﾝｶﾞﾛｰ4(5号棟)	1992(H4)	33	18.35
33			ﾋﾞｰﾁﾋﾙ大浜(道の駅根占)	1994(H6)	31	313.62
34			管理棟	1992(H4)	33	63.18
35		田尻観光施設(半潜水型水中展望船待合所)	さたでい号休憩所	1993(H5)	32	144.00
36			さたでい号待合所	1993(H5)	32	264.24
37			便所棟	1993(H5)	32	80.50
38		南大隅町横ﾋﾞｭｰ高原ふれあい館	南大隅町横ﾋﾞｭｰ高原ふれあい館(屋内運動場)	1986(S61)	39	636.00
39			南大隅町横ﾋﾞｭｰ高原ふれあい館(研修棟)	1992(H4)	33	550.40
40			南大隅町横ﾋﾞｭｰ高原ふれあい館(交流棟)	1993(H5)	32	118.00
41	保養施設	なんたん市場	なんたん市場	2011(H23)	14	288.00
42		根占ﾈｯﾋﾟｰ館	ﾈｯﾋﾟｰ館	1996(H8)	29	2,875.55

- 公有財産として保有する必然性が低い施設については、積極的に民営化等を検討するものとします。
- 老朽化が著しい施設については、利用状況や、代替機能の可能性など勘案して総量圧縮につなげます。
- 施設の管理運営については、指定管理を基本とし、サービス向上・コスト削減につなげます。

(4)産業系施設

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
1	産業系施設	ﾃﾅｶﾞｴﾋﾞ種苗生産施設	ﾃﾅｶﾞｴﾋﾞ種苗生産施設	1990(H2)	35	633.70
2		なめこ等生産施設	ﾎﾞｲﾗｰ室	1990(H2)	35	8.39
3			管理培養棟	1990(H2)	35	387.00
4			栽培棟(2 棟)	1990(H2)	35	532.44
5		広域畜産ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ	広域畜産ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ	1998(H10)	27	289.00
6		佐多堆肥ｾﾝﾀｰ	佐多堆肥ｾﾝﾀｰ	1995(H7)	30	1,264.00
7		森林総合活性化ｾﾝﾀｰ	森林総合活性化ｾﾝﾀｰ	1994(H6)	31	2,697.86
8		潜水漁業用ｺﾝﾌﾟﾚｯｻｰ置場	潜水漁業用ｺﾝﾌﾟﾚｯｻｰ置場	1994(H6)	31	52.96
9		第 1 農産物処理加工所(ｼｬｰﾍﾞｯﾄ)	第 1 農産物処理加工所(ｼｬｰﾍﾞｯﾄ)	1989(H1)	36	230.00
10		第 2 農産物処理加工所(納豆)	第 2 農産物処理加工所(納豆)	1989(H1)	36	153.84
11		第 3 農産物処理加工所(味噌等)	第 3 農産物処理加工所(味噌等)	1991(H3)	34	205.11
12		畜産花之木集合施設	市場	1978(S53)	47	5,540.00
13			便所	1978(S53)	47	12.00
14		田尻漁港機械室	田尻漁港機械室	1995(H7)	30	20.54
15		特用林産物加工ｾﾝﾀｰ	特用林産物加工ｾﾝﾀｰ	1994(H6)	31	407.43
16			特用林産物生産出荷施設	1997(H9)	28	100.00
17		豚舎施設	豚舎施設	1995(H7)	30	143.00
18		南大隅町山村開発ｾﾝﾀｰ	山村開発ｾﾝﾀｰ	1981(S56)	44	1,552.00
19		南大隅町緑茶加工施設	南大隅町緑茶加工施設	1999(H11)	26	600.00
20		南大隅町林業研修館	南大隅町林業研修館	1980(S55)	45	343.62
21		牧草乾燥施設(焼却炉)	焼却炉	1996(H8)	29	540.00
22		霊芝栽培施設	霊芝栽培施設	1990(H2)	35	173.00

- 老朽化が著しい施設については、利用状況や、代替機能の可能性など勘案し、建替えを行う場合はサイズを縮小するなどして総量圧縮につなげます。
- 公有財産として保有する必然性が低い施設については、積極的に売却譲渡や民営化等を検討するものとします。
- 施設の管理運営については、指定管理を基本とし、サービス向上・コスト削減につなげます。

(5)学校教育系施設

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
1	学校	根占中学校	ﾌﾟｰﾙ附属室	2001(H13)	24	70.00
2			屋内運動場	2001(H13)	24	2,137.00
3			校舎	2001(H13)	24	4,100.00
4			倉庫	2001(H13)	24	7.00
5			便所	2002(H14)	23	68.00
6		佐多小学校・第一佐多中学校	屋内運動場	1995(H7)	30	888.00
7			校舎	1991(H3)	34	1,915.00
8			校舎(特別教室棟)	1991(H3)	34	628.00
9		神山小学校	ﾌﾟｰﾙ附属室	1975(S50)	50	75.00
10			ﾌﾟﾛﾊﾟﾝ庫	2004(H16)	21	19.00
11			屋内運動場	1972(S47)	53	698.00
12			校舎	2004(H16)	21	3,720.00
13	その他教育施設	南大隅高校女子寮	女子寮	2018(H30)	7	146.51
14		南大隅高校男子寮	南大隅高校男子寮	2015(H27)	10	284.92
15		南大隅町立学校給食ｾﾝﾀｰ	南大隅町佐多学校給食ｾﾝﾀｰ	2004(H16)	21	442.00

- 学校長寿命化計画やバリアフリー化計画など定めた、施設の維持管理方針や機能強化方針に沿って維持管理を行います。
- 施設の維持管理にかかるコスト削減に努めます。

(6)子育て支援施設

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
1	幼保・こども園	ねじめ幼稚園	園舎	1998(H10)	27	382.00
2			倉庫	1998(H10)	27	11.00
3		はまゆう保育所	はまゆう保育所	1978(S53)	47	457.50

- 老朽化が著しい施設については、利用状況や、代替機能の可能性など勘案し、今後のあり方の検討を行います。
- 閉園・閉所により用途廃止する施設については、跡地の利活用を検討します。

(7)健康・保健施設

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
1	高齢福祉施設	高齢者温泉ｾﾝﾀｰ(佐多診療所)	高齢者温泉ｾﾝﾀｰ 1階	1995(H7)	30	1,720.04
2		高齢者支援ｾﾝﾀｰ(ｼﾙﾊﾞｰ)	高齢者支援ｾﾝﾀｰ	1975(S50)	50	226.80
3			車庫	1975(S50)	50	51.15
4			倉庫	1975(S50)	50	106.40
5		老人福祉ｾﾝﾀｰ	老人福祉ｾﾝﾀｰ	1978(S53)	47	691.43
6	保健施設	保健ｾﾝﾀｰ	保健ｾﾝﾀｰ	1990(H2)	35	510.03

- 老朽化が著しい施設については、利用状況や、代替機能の可能性など勘案し、建替え時にはサイズを縮小するなどして総量圧縮につなげます。
- 公有財産として保有する必然性が低い施設については、積極的に民営化等を検討するものとします。
- 施設の管理運営については、指定管理を基本とし、サービス向上・コスト削減につなげます。

(8)医療施設

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
1	医療施設	郡へき地出張診療所	郡へき地出張診療所	1998(H10)	27	232.14
2			郡へき地出張診療所医師住宅	1998(H10)	27	98.29
3		佐多診療所医師住宅	医師住宅	2016(H28)	9	66.02
4		歯科診療所	歯科診療所	1995(H7)	30	703.91
5		大泊診療所	大泊診療所	1996(H8)	29	103.00
6		辺塚へき地出張診療所	辺塚へき地出張診療所	1996(H8)	29	102.41

- 利用率の低い施設や、人口減少に伴う今後のあり方の検討を行い、町としての機能維持をどのように行うか検討を行います。

(9)行政系施設

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
1	庁舎等	南大隅町役場佐多支所	佐多地区防災倉庫	2022(R4)	3	60.95
2			支所庁舎	1986(S61)	39	1,760.81
3		南大隅町役場本庁	公用車車庫A棟 2階倉庫	2022(R4)	3	197.76
4			公用車車庫B棟	2022(R4)	3	119.54
5			根占地区防災倉庫	2022(R4)	3	80.81
6			南大隅町役場本庁舎	2020(R2)	5	4,272.79
7		本庁舎車庫倉庫	建設課休憩所ﾌﾟﾚﾊﾌﾞ	1996(H8)	29	25.92
8			建設課車庫	1980(S55)	45	96.00
9		役場佐多支所立体駐車場	駐車場	1994(H6)	31	902.99
10	消防施設	滑川分団詰所	消防車庫兼団員詰所	2001(H13)	24	100.00
11		宮田分団車庫	消防自動車格納庫兼ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	1996(H8)	29	101.60
12		郡分団詰所	郡分団詰所	1987(S62)	38	60.72
13		城内分団詰所	消防車庫兼団員詰所	1993(H5)	32	79.00
14		神山分団詰所	消防自動車格納庫兼ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	2005(H17)	20	143.43
15		瀬戸山格納庫	瀬戸山格納庫	1993(H5)	32	6.55
16		大中尾分団詰所	大中尾分団詰所	2003(H15)	22	70.00
17		大泊分団詰所	大泊分団詰所	1986(S61)	39	62.00
18		竹之浦分団詰所	竹之浦分団詰所	1992(H4)	33	43.00
19		中央分団詰所	中央分団詰所	1987(S62)	38	70.00
20		中央分団車庫	中央分団車庫	1987(S62)	38	85.00
21		田尻消防格納庫	田尻消防格納庫	1992(H4)	33	8.80
22		登尾分団詰所	消防車庫兼団員詰所	2002(H14)	23	92.00
23		島泊消防車庫	島泊消防車庫	1988(S63)	37	24.25
24		島泊分団詰所	島泊分団詰所	1988(S63)	37	62.00
25		東山崎消防格納庫	東山崎消防格納庫	1993(H5)	32	8.79
26		馬籠分団詰所	馬籠分団詰所	2007(H19)	18	61.00
27		辺塚分団詰所	辺塚分団詰所	1986(S61)	39	62.00
28		本部消防車庫	本庁舎 消防車庫	1973(S48)	52	169.00

- 本庁舎の建替えを実施し、バリアフリー化など、施設の機能強化や改善を行った。今後も、消防施設等も含めて、防災機能等維持できるよう、計画的な維持管理を行います。

(10)公営住宅

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
1	町営住宅	教職員住宅滑川小学校(教頭住宅)	滑川小学校教頭住宅	1975(S50)	50	57.75
2			滑川小学校教頭住宅車庫	1975(S50)	50	15.00
3		教職員住宅宮田小学校(教頭住宅)	宮田小学校教頭住宅	1978(S53)	47	57.74
4			宮田小学校教頭住宅車庫	1978(S53)	47	14.89
5		教職員住宅宮田小学校(校長住宅)	宮田小学校校長住宅	2000(H12)	25	78.51
6			宮田小学校校長住宅車庫	2000(H12)	25	14.82
7		教職員住宅郡小学校(校長住宅)	郡小学校校長住宅	2001(H13)	24	68.00
8		教職員住宅根占中学校(教頭住宅)	根占中学校教頭住宅	1982(S57)	43	67.07
9			根占中学校教頭住宅車庫	1982(S57)	43	16.24
10		教職員住宅根占中学校(校長住宅)	根占中学校校長住宅	2001(H13)	24	81.22
11			根占中学校校長住宅車庫	2001(H13)	24	15.39
12		教職員住宅佐多小学校(校長住宅)	佐多小学校校長住宅	2003(H15)	22	69.00
13		教職員住宅城内小学校(教頭住宅)	城内小学校教頭住宅	1975(S50)	50	62.93
14		教職員住宅城内小学校(校長住宅)	城内小学校校長住宅	1985(S60)	40	67.08
15			城内小学校校長住宅車庫	1985(S60)	40	15.00
16		教職員住宅神山小学校(校長住宅)	神山小学校校長住宅	2023(R5)	2	66.00
17		教職員住宅大泊小学校	大泊小学校教職員住宅	1985(S60)	40	369.00
18		教職員住宅第一佐多中学校	第一佐多中学校教職員住宅	1997(H9)	28	371.00
19		教職員住宅登尾小学校(教頭住宅)	登尾小学校教頭住宅	1975(S50)	50	57.75
20			登尾小学校教頭住宅車庫	1975(S50)	50	15.00
21		教職員住宅登尾小学校(校長住宅)	登尾小学校校長住宅	1974(S49)	51	67.00
22			登尾小学校校長住宅車庫	1974(S49)	51	26.28
23		公営住宅すわ住宅	すわ住宅1	2014(H26)	11	648.00
24			すわ住宅2	2014(H26)	11	782.00
25		公営住宅まち住宅	まち住宅1号棟	2016(H28)	9	94.76
26			まち住宅2号棟	2016(H28)	9	94.76
27			まち住宅3号棟	2017(H29)	8	77.62
28			まち住宅4号棟	2017(H29)	8	144.40
29		公営住宅伊座敷団地	伊座敷団地1号棟	1980(S55)	45	388.39
30			伊座敷団地2号棟	1990(H2)	35	288.11
31			伊座敷団地3号棟	1991(H3)	34	288.11
32		公営住宅塩入団地	塩入団地1号	2006(H18)	19	709.28
33			塩入団地2号	2007(H19)	18	709.28

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積（㎡）
34	町営住宅	公営住宅横馬場住宅	横馬場住宅 2	1967(S42)	58	126.36
35			横馬場住宅 3	1967(S42)	58	126.36
36			横馬場住宅 4	1968(S43)	57	126.36
37			横馬場住宅 5	1968(S43)	57	126.36
38			横馬場住宅 6	1972(S47)	53	76.58
39			公営横馬場住宅(1 号棟)	2018(H30)	7	102.19
40			公営横馬場住宅(2 号棟)	2018(H30)	7	112.29
41			公営横馬場住宅(3 号棟)	2020(R2)	5	113.93
42			公営横馬場住宅(4 号棟)	2020(R2)	5	167.00
43			公営横馬場住宅(5 号棟)	2022(R4)	3	132.49
44			公営横馬場住宅(6 号棟)	2022(R4)	3	149.72
45		公営住宅海岸通り団地	海岸通り団地	1996(H8)	29	41.46
46		公営住宅旧佐多中前団地	旧佐多中前団地 1	1996(H8)	29	124.40
47			旧佐多中前団地 2	1999(H11)	26	462.17
48		公営住宅郡団地	郡団地 1 号棟	1980(S55)	45	388.87
49			郡団地 2 号棟	1982(S57)	43	396.16
50		公営住宅建部住宅	建部住宅 1 号棟	1982(S57)	43	420.98
51			建部住宅 2 号棟	1982(S57)	43	841.97
52			建部住宅 3 号棟	1983(S58)	42	420.79
53		公営住宅住宅団地	住宅団地	1996(H8)	29	41.46
54		公営住宅上之園第一団地	上之園第一団地	1996(H8)	29	448.13
55		公営住宅上之園団地	上之園団地	1961(S36)	64	57.75
56		公営住宅上之原団地	上之原団地 1	1983(S58)	42	122.14
57			上之原団地 2	1983(S58)	42	122.14
58		公営住宅諏訪 2 号住宅	諏訪 2 号住宅 1	1964(S39)	61	94.50
59			諏訪 2 号住宅 2	1964(S39)	61	94.50
60		公営住宅諏訪 4 号住宅	諏訪 4 号住宅 1	1972(S47)	53	153.16
61			諏訪 4 号住宅 2	1972(S47)	53	153.16
62		公営住宅川田代団地	川田代団地 1 号棟	1988(S63)	37	122.86
63			川田代団地 2 号棟	1988(S63)	37	122.86
64			川田代団地 3 号棟	1991(H3)	34	122.82
65		公営住宅大中尾第一団地	大中尾第一団地 1	1980(S55)	45	388.87
66			大中尾第一団地 2	1983(S58)	42	122.14
67		公営住宅大中尾第二団地	大中尾第二団地	1983(S58)	42	61.07
68		公営住宅大泊団地	大泊団地	1979(S54)	46	372.63
69		公営住宅竹之浦団地	竹之浦団地	1982(S57)	43	396.17

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積（㎡）
70	町営住宅	公営住宅浜団地	浜団地	1981(S56)	44	1,036.99
71		公営住宅辺塚団地	辺塚団地	1981(S56)	44	388.39
72		町営住宅伊座敷住宅	伊座敷住宅	1969(S44)	56	51.00
73		町営住宅花之木住宅	花之木住宅 1	1991(H3)	34	70.01
74			花之木住宅 2	1991(H3)	34	70.01
75			花之木住宅 3	1992(H4)	33	70.01
76			花之木住宅 4	1992(H4)	33	70.01
77			花之木住宅 5	1993(H5)	32	70.01
78			花之木住宅 6	1993(H5)	32	70.01
79			花之木住宅 7	2001(H13)	24	74.00
80			花之木住宅 7 車庫	2001(H13)	24	14.80
81			花之木住宅 8	2001(H13)	24	74.00
82			花之木住宅 8 車庫	2001(H13)	24	14.80
83			花之木住宅 9	2005(H17)	20	72.20
84		町営住宅滑川住宅	滑川住宅 1	1972(S47)	53	67.00
85			滑川住宅 2	1975(S50)	50	57.75
86			滑川住宅 2 車庫	1975(S50)	50	15.00
87			滑川住宅 3	1987(S62)	38	97.20
88			滑川住宅 4	1990(H2)	35	54.27
89		町営住宅丸峯住宅	丸峯住宅 1	1995(H7)	30	75.68
90			丸峯住宅 2	1995(H7)	30	75.68
91			丸峯住宅 3	1996(H8)	29	67.68
92			丸峯住宅 4	1996(H8)	29	67.68
93			丸峯住宅 5	1999(H11)	26	74.00
94			丸峯住宅 6	1999(H11)	26	74.00
95			丸峯住宅 7	2000(H12)	25	74.00
96			丸峯住宅 8	2000(H12)	25	74.00
97		町営住宅宮原住宅 1	宮原住宅 1	1958(S33)	67	82.40
98			宮原住宅 2	1959(S34)	66	92.56
99		町営住宅宮原住宅 2	宮原住宅	1958(S33)	67	71.07
100		町営住宅郡麓住宅	郡麓住宅	1972(S47)	53	59.00
101		町営住宅桜まち住宅	桜まち住宅	1971(S46)	54	66.29
102			桜まち住宅車庫	1970(S45)	55	5.40
103		町営住宅山本新町住宅	山本新町住宅 1	1988(S63)	37	54.27
104			山本新町住宅 2	1988(S63)	37	54.27

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積（㎡）
105	町営住宅	町営住宅山本新町住宅	山本新町住宅 3	1988(S63)	37	54.27
106			山本新町住宅 4	1988(S63)	37	54.27
107			山本新町住宅 5	1989(H1)	36	54.27
108			山本新町住宅 6	1989(H1)	36	54.27
109			山本新町住宅 7	1989(H1)	36	54.27
110			山本新町住宅 8	1989(H1)	36	54.27
111			山本新町住宅 9	1989(H1)	36	54.27
112		町営住宅大浜住宅	大浜住宅	1983(S58)	42	60.62
113			大浜住宅倉庫	1983(S58)	42	3.24
114			大浜住宅単車倉庫	1970(S45)	55	5.30
115		町営住宅登尾 1 号住宅	登尾 1 号住宅	1997(H9)	28	70.22
116		町営住宅登尾 2 号住宅	登尾 2 号住宅	1998(H10)	27	70.22
117		町営住宅登尾住宅	登尾住宅 1	1975(S50)	50	57.75
118			登尾住宅 1 車庫	1975(S50)	50	15.00
119			登尾住宅 2	1984(S59)	41	76.80
120		町営住宅緑ヶ丘住宅	緑ヶ丘住宅 1	1995(H7)	30	64.03
121			緑ヶ丘住宅 2	1995(H7)	30	64.03
122		特公賃住宅ﾋﾞｰﾁｺｰﾎﾟﾗｽ蔵	蔵団地一乃蔵・二乃蔵・三乃蔵	1996(H8)	29	2,044.00
123		公営住宅諏訪 3 号住宅	諏訪 3 号住宅 1 号棟	2023(R5)	2	132.00
124			諏訪 3 号住宅 2 号棟	2023(R5)	2	112.00
125			諏訪 3 号住宅 3 号棟	2024(R6)	1	138.07
126			諏訪 3 号住宅 4 号棟	2024(R6)	1	117.39

- 公有財産として保有する必然性が低い施設については、売却等を検討するものとします。
- 必要数量を把握し、建替えが必要な場合も、一般空家等を利用するなど、公有財産の保有総量圧縮を検討します。
- 施設の維持管理にかかるコスト削減に努めます。

(11)公園

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
1	公園	狐塚公園	狐塚公園 管理棟	2001(H13)	24	19.72
2			狐塚公園 便所 1	1996(H8)	29	32.50
3			狐塚公園 便所 2	2000(H12)	25	11.84
4		交流広場便所	交流広場便所	1994(H6)	31	16.00
5		台場公園	台場公園 ﾄｲﾚ	2016(H28)	9	27.00
6		野尻野公園	野尻野公園ﾄｲﾚ	2003(H15)	22	33.00

- 老朽化が著しい施設については、利用状況や、代替機能の可能性など勘案して総量圧縮につなげます。
- 施設の管理運営については、指定管理を基本とし、サービス向上・コスト削減につなげます。

(12)その他(普通財産等)

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)
1	その他	さたでい倶楽部	さたでい倶楽部	1996(H8)	29	130.00
2		ﾏｲｸﾛﾊﾞｽ車庫	車庫	1997(H9)	28	53.60
3		旧横別府診療所	診療所	1963(S38)	62	89.00
4		旧滑川小学校	ﾌﾟｰﾙ附属室	1970(S45)	55	8.00
5			屋内運動場	1978(S53)	47	623.00
6			管理教室棟	1961(S36)	64	600.00
7			教室棟	1964(S39)	61	81.00
8			校舎	1956(S31)	69	738.00
9			資料室	1963(S38)	62	62.00
10			倉庫 1	1956(S31)	69	15.00
11			倉庫 2	1968(S43)	57	7.00
12			倉庫 3	1976(S51)	49	7.00
13			倉庫 4	1991(H3)	34	36.00
14		旧宮田小学校	便所	1962(S37)	63	55.00
15			ﾌﾟｰﾙ附属室	1985(S60)	40	60.00
16			屋内運動場	1989(H1)	36	636.00
17			校舎	1996(H8)	29	1,219.00
18			倉庫	1971(S46)	54	23.00
19			便所	1992(H4)	33	34.00

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積（㎡）
20	その他	旧郡小学校	ﾌﾟｰﾙ附属室	1996(H8)	29	57.00
21			屋内運動場	1980(S55)	45	680.00
22			校舎	1994(H6)	31	669.00
23		旧根占中学校	校舎(管理棟)	1994(H6)	31	549.00
24			旧根占中 校舎	1960(S35)	65	1,770.00
25			旧根占中 校舎(特別教室)1	1960(S35)	65	651.00
26			旧根占中 校舎(特別教室)2	1960(S35)	65	380.00
27			旧根占中 校舎(特別教室)3	1960(S35)	65	214.00
28			旧根占中 講堂	1960(S35)	65	600.00
29		旧佐多小学校	屋内運動場	1989(H1)	36	711.00
30			校舎	1985(S60)	40	1,666.00
31			倉庫１	1985(S60)	40	33.00
32		旧佐多町商工会館	倉庫２	1993(H5)	32	33.00
33			商工会館	1983(S58)	42	231.00
34		旧佐多町老人福祉ｾﾝﾀｰ	旧老人福祉ｾﾝﾀｰ	1979(S54)	46	501.33
35		旧城内小学校	ﾌﾟｰﾙ附属室	1991(H3)	34	54.00
36			屋内運動場	1988(S63)	37	636.00
37			管理教室棟	1969(S44)	56	808.00
38			倉庫	1995(H7)	30	15.00
39			体育用具室	1968(S43)	57	22.00
40			用務員室・便所	1969(S44)	56	50.00
41		旧大中尾小学校	ﾌﾟｰﾙ附属室	1968(S43)	57	26.00
42			屋内運動場	1980(S55)	45	681.00
43			校舎(管理棟・特別教室棟)	1973(S48)	52	981.00
44			校舎(教室棟)	1966(S41)	59	366.00
45			倉庫	1985(S60)	40	39.00
46		旧大泊小学校	便所	1966(S41)	59	33.00
47			ﾌﾟｰﾙ専用附属室	2005(H17)	20	11.00
48			ﾌﾟｰﾙ附属家	1995(H7)	30	39.00
49			屋内運動場	1982(S57)	43	660.00
50		旧竹之浦小学校	校舎	1993(H5)	32	1,221.00
51			倉庫	1985(S60)	40	39.00
52			屋内運動場	1983(S58)	42	576.00
53			校舎	1997(H9)	28	878.00
54			倉庫	1995(H7)	30	32.00

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積（㎡）
55	その他	旧竹之浦小学校	体育倉庫	1997(H9)	28	19.00
56		旧町立根占学校給食ｾﾝﾀｰ	ｶﾞｽ供給施設	1978(S53)	47	19.00
57			共同作業所	1978(S53)	47	352.00
58		旧町立根占学校給食共同調理場車庫	車庫	1978(S53)	47	30.00
59			旧学校給食共同調理場車庫	1977(S52)	48	48.00
60		旧登尾小学校	ﾌﾟｰﾙ附属室	1994(H6)	31	27.00
61			屋内運動場	1966(S41)	59	364.00
62			校舎	1962(S37)	63	750.00
63			倉庫１	1966(S41)	59	50.00
64			倉庫２	1969(S44)	56	26.00
65			特別教室棟	1964(S39)	61	166.00
66			便所	1991(H3)	34	38.00
67			用務員室	1979(S54)	46	20.00
68		旧登尾中学校	校舎	1971(S46)	54	447.00
69			宿直室	1971(S46)	54	23.00
70			特別教室１	1971(S46)	54	108.00
71			特別教室２	1971(S46)	54	711.00
72		旧島泊小中学校跡地	島泊小中学校跡地	1957(S32)	68	965.00
73		旧南日本開発ｾﾝﾀｰ	旧南日本開発ｾﾝﾀｰ	1987(S62)	38	200.00
74		旧普及所	旧普及所	1981(S56)	44	319.75
75		旧辺塚小学校	旧普及所車庫	1981(S56)	44	56.00
76			ﾌﾟｰﾙ附属家	1995(H7)	30	56.00
77			屋内運動場	1981(S56)	44	561.00
78			校舎	1998(H10)	27	868.00
79			倉庫１	1971(S46)	54	20.00
80			倉庫２	1996(H8)	29	8.00
81			倉庫３	1998(H10)	27	32.00
82			便所	1972(S47)	53	40.00
83		旧辺田別府分校	校舎ほか	1966(S41)	59	203.00
84		根占地区企業誘致施設	共同作業所	1984(S59)	41	1,439.00
85			宿直室棟	1984(S59)	41	69.00
86			職員室棟	1984(S59)	41	463.00
87			渡廊下	1984(S59)	41	8.00
88			便所棟	1984(S59)	41	32.00
89		佐多地区企業誘致施設	企業誘致施設	1989(H1)	36	834.25
90		佐多畜産基地管理ｾﾝﾀｰ	佐多畜産基地管理ｾﾝﾀｰ	1998(H10)	27	102.00

連番	施設用途中分類	施設名称	建物名称	建築年度	経過年数	延床面積（㎡）
91	その他	佐多岬熱帯果樹施設	ﾊｳｽ	2019(H31)	6	1,134.00
92		大浜漁港休憩施設(ﾄｲﾚ)	便所	1997(H9)	28	9.70
93		町営駐車場ﾄｲﾚ（佐多交番横）	町営駐車場ﾄｲﾚ	1996(H8)	29	17.00
94		尾波瀬公衆ﾄｲﾚ	尾波瀬公衆ﾄｲﾚ	1999(H11)	26	28.30
95		浜尻ﾄｲﾚ･ｼｬﾜｰ室	浜尻ﾄｲﾚ･ｼｬﾜｰ室	2000(H12)	25	56.16
96		浜尻港上架施設	浜尻港上架施設	2001(H13)	24	20.00
97		旧鹿児島銀行大根占支店	店舗兼住宅	1975(S50)	50	138.70
98			店舗兼住宅（増築）	1980(S55)	45	70.39
99			店舗（増築）	1980(S55)	45	41.25
100			倉庫１	1975(S50)	50	12.51
101			倉庫２	1980(S55)	45	11.20

- 公有財産として保有する必然性が低い施設については、取り壊し･売却等を検討し、公有財産の保有総量圧縮を検討します。
- 施設の維持管理にかかるコスト削減に努めます。
- すでに、貸付等を行っている施設については、売却譲渡等、今後のあり方を検討します。

2 土木系公共施設･企業会計施設

住民生活に必要不可欠なインフラ資産は、可能な限り長寿命化を図るとともに、計画的、効率的な改修･更新を行うため、種別ごとに長寿命化計画を策定していくものとします。予防保全型の考え方を重視した維持修繕により、将来コストの低減と財政負担の平準化を図っていきます。

第二期南大隅町　公共施設等総合管理計画

2016(平成 28)年 3 月　第一期発行
2021(令和3)年 3 月　第一期改訂
2026(令和 8)年3月　第二期発行

南大隅町総務課

〒893-2501　鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北 226
TEL:0994-24-3111　FAX:0994-24-3119